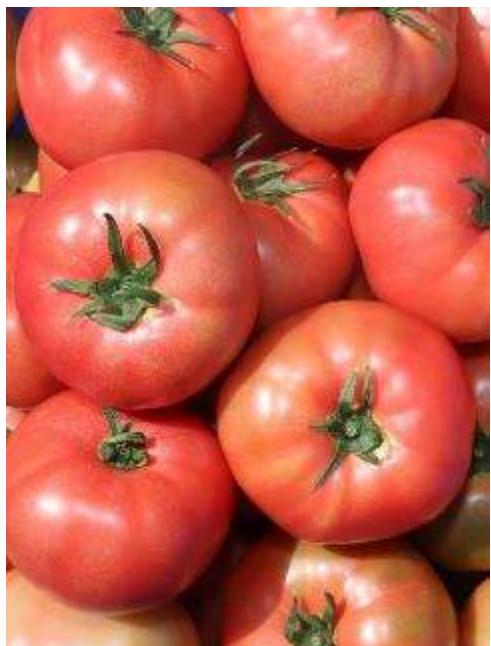


# *REPORT* 2025



JA 新はこだて

# DISCLOSURE CONTENTS

## ごあいさつ

1

## I . JA新はこだての概要

1. 基本理念・基本方針・基本目標	2
2. 主要な業務の内容	3
3. 経営の組織	7
4. 社会的責任と地域貢献活動	11
5. リスク管理の状況	13
6. 自己資本の状況	18

## II . 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況	19
2. 最近5年間の主要な経営指標	20
3. 決算関係書類(2期分)	21

## III . 信用事業

1. 信用事業の考え方	47
2. 信用事業の状況	48
3. 貯金に関する指標	50
4. 貸出金等に関する指標	51
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高	55
6. 有価証券に関する指標	56
7. 有価証券等の時価情報	57
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	59
9. 貸出金償却の額	59

## IV . その他の事業

1. 営農指導事業	60
2. 共済事業	60
3. 販売事業	62
4. 保管・その他事業	62
5. 購買事業	63

## V . 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	64
2. 自己資本の充実度に関する事項	66
3. 信用リスクに関する事項	69
4. 信用リスク削減手法に関する事項	73
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	74
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	74
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	75
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	76
9. 金利リスクに関する事項	77

## **VII. 連結情報**

1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	79
2. 連結事業概況(令和6年度)	79
3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表及び連結剰余金計算書	80
4. 農協法に基づく開示債権の状況	105
5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標	106
6. 連結事業年度の事業別経常収支等	106
7. 連結自己資本の充実の状況	106

## **VIII. 役員等の報酬体系**

1. 役員	120
2. 職員等	120
3. その他	120

## **VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認**

1. 財務諸表の正確性等にかかる確認	121
--------------------	-----

## **IX. 沿革・歩み**

1. 沿革・歩み	122
----------	-----

## **X. ディスクロージャー誌の記載項目**

1. ディスクロージャー誌の記載項目	124
--------------------	-----

J A綱領　－わたしたちJAのめざすもの－

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

## ◆ごあいさつ

### ～道南農業と地域社会の発展のために～

皆さまには、平素より私どもJA新はこだてをお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

当JAは平成14年2月に管内13JAが合併し発足して以来、地域と「共生」するJAグループの一員として、道南農業の振興と農家経済の向上はもとより、地域社会の発展・繁栄に貢献するJAを目指し、運営を続けております。

あわせて、金融機関としての健全性と信頼性の確保のために、財務体质の強化と一層の合理化・効率化にも取り組み、着実にその歩みを進めているところであります。これもひとえに皆さまから寄せられた温かいご支援の賜物と、深く感謝申し上げます。

さて、本紙の「JA新はこだてREPORT2025」は、経営方針、業務内容、最近の業績等について、皆様にご紹介することを目的として作成したものであり、当JAへのご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

これからも皆様に信頼いただける金融機関として、経営の健全性確保、金融機能の充実・強化、収益力向上に取り組んでまいる所存であります。

JANはこだては、道南農業と地域社会の発展のために全役職員が一丸となり、総力を挙げて取り組んでまいりますので、今後とも組合員、地域利用者皆様のより一層のご支援、ご愛顧を賜りますようにお願い申し上げます。



令和7年5月  
新函館農業協同組合  
代表理事組合長 横道 重人

本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

ディスクロージャー資料は、金融機関をご利用になる皆様が各金融機関の経営方針や、財務内容等の開示された情報を基に、ご自由に金融機関の選択ができるようになるとともに、ご利用になる皆様の厳しい選択の目のもとに各金融機関が率先して自己規正を図り、経営の健全性を確保することを目的としています。

# I . JA新はこだての概要

## 1. 基本理念・基本方針・基本目標

### I . 基本理念

#### 1. 夢ある農業づくりと心豊かな地域づくり

私たちは、地域農業の絶え間ない発展を目指す取り組みに邁進するとともに、各事業の総合力を発揮しながら、農協利用を通じて組合員の営農と生活の安定・向上を実現します。さらに各種の利用を通じて地域社会に貢献すると共に、健全な経営の維持に努めながら地域の人々に信頼されるJA作りを進めます。

#### 2. 未来に向けた事業展開とためゆまぬ研究開発

環境の変化に即応しながら、効率よく能力が発揮できる業務改善を進めるとともに、JAの強みを発揮した事業展開により健全経営と経営基盤の強化を図ります。また、組合員及び地域社会のニーズを的確に把握しながら、これらの期待に応える研究開発を積極的に実施します。

#### 3. 情熱とチャレンジ精神をもった人づくり

J Aの将来を担う人づくりを積極的に進めるため、生産組織の充実をさらに強化します。また、JA内にあっては将来に向けた人材の育成を図るとともに、専門職員として発想の転換と創意工夫にチャレンジする姿勢を常に求め続け、プロフェッショナルを育成します。

### II . 基本方針

## 新時代を切り拓く『新たな自己改革』への挑戦 ～ 未来に繋がるJAを目指して ～

### <基本目標>

#### 1. 農業経営支援による所得増大・農業生産の拡大

→ JA自己改革の重点取り組み事項である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」の実現に向け、地域農業の持続的発展と組合員の所得増大に直結する施策を立案・実践してまいります。

#### 2. 対話を通じた組合員のJA運営参画への深化

→ 多様化する組合員ニーズを把握し、事業利用の拡大とあわせて、組合員の地域農業と協同組合への理解を深め、意志反映と運営参画を進めてまいります。

#### 3. 組織再編による経営基盤の強化

→ 組合員の農業所得増大等に貢献し続けるJA運営を継続するためには、JAの健全な財務体制の確立やJA収支の安定・確保が必要となることから、機能性に重点を置き、効率化と成長を目指した組織体制への再編を行ってまいります。

#### 4. 経営・組織基盤の確立に向けた人づくり

→ 組織基盤の確立に向け、JAの主役である組合員とその活動を支える役職員が共に協同の理念やJA事業が果たしている役割・機能を学び実践する「人づくり」活動に取り組んでまいります。

#### 5. 「食」「農」「地域」「JA」を支えるサポーターづくり

→ 農業・JAは、准組合員や地域住民・消費者の理解・信頼により支えられているため、食料供給にとどまらない様々な多面的機能を積極的に発信し、社会貢献や食・農を応援し共に行動してくれる仲間「サポーター」づくりに取り組んでまいります。

## 2. 主要な業務の内容

### 事業のご案内

#### 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

##### ■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしております。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

種類	期間	預入額	特色・内容
普通貯金	定めなし	1円以上	お手軽に出し入れができる、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。
総合口座	定めなし	1円以上	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内（最高300万円）で自動融資を受けられます。
貯蓄貯金	定めなし	1円以上	普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、金額階層別に金利設定されている貯金です。また、キャッシュカードもご利用いただけます。
定期貯金	1ヶ月以上 5年以内	1円以上	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。
定期貯金	最長3年 (据置期間1年)	1円以上	1年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しになります。また、元金の一部お引き出しありでできます。
定期貯金	1ヶ月以上 5年以内	1千万円以上	大口資金の高利回り運用に最適です。
定期貯金	1年以上 3年以内	1円以上	お預け入れ日から半年ごとに、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。
定期貯金	3年以上	1円以上	給料からの天引きで、お勤めの方々の財産作りには最適な積立貯金です。
定期貯金	積立期間：5年以上 据置期間：6ヶ月以上 ：5年以内 受取期間：5年以上 ：20年以内	1円以上	給料からの天引きで、ご自分の生活設計に合わせて、年金タイプでお受け取りになる有利な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで（財形住宅と合算）退職後においても非課税の特典が受けられるところです。
定期貯金	5年以上	1円以上	給料からの天引きで、マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金づくりに最適な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで（財形年金と合算）非課税の特典が受けられるところです。
定期積金	6ヶ月以上 5年以内	1千円以上	目標額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積立期間は6ヶ月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。
譲渡性貯金	1週間以上 5年以内	1千万円以上	大口の余裕資金の短期運用に有利です。満期日前の譲渡も可能です。

##### \*商品・サービスご利用にあたっての留意事項

貯金商品やサービスにつきまして、ご契約上の規定・金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただくなど、よく確認のうえご利用ください。

## ■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

種類	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
住宅ローン	住宅の新築・購入・リֆォーム、土地の購入。	最高20,000万円まで	50年以内
教育ローン	ご子弟の入学資金・授業料など学費の支払い、下宿代など。	1,000万円まで	15年以内 (在学期間は元金据置も可)
マイカーローン	乗用車・オートバイの購入資金。	1,000万円まで	15年以内
フリー ローン	資金使途に限定ありません。	最高500万円まで	10年以内

### 商品・サービスにあたっての留意事項

1. ローン商品につきましては、金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただくなど、よくご確認のうえ、ご利用ください。
2. ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定、ご返済方法（返済日、返済額など）、ご利用限度額、現在のご利用額などにご留意ください。

## ■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしております。

振込手数料	種類	農協系統他店宛	農協系統以外の金融機関	
			文書扱い	電信扱い
	1万円未満	110円／1件	330円／1件	440円／1件
	1万円以上 5万円未満	220円／1件	440円／1件	550円／1件
	5万円以上	440円／1件	660円／1件	770円／1件
代金取立		440円／1通	660円／1通	

※上記手数料には消費税（10%）が含まれています。

## 共済事業

J A 共済は、組合員・地域の皆さまの暮らしのパートナーでありたいと考えています。『ひと・いえ・くるま』の総合保障で、毎日の生活を大きくサポートします。

	こんな方におすすめです	共済の種類
ひと の保障	万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方	一生涯の万一保障 <b>終身共済</b>
	貯蓄しながら万一のときにも備えたい方	万一保障と貯蓄 <b>養老生命共済</b>
	お手頃な共済掛金で万一のときに備えたい方	共済期間が選べる万一保障 <b>定期生命共済</b>
	病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい万一保障 <b>引受緩和型終身共済</b>
	まとまった資金を活用したい方	一生涯の万一保障 <b>一時払終身共済</b> <small>(平28.10)</small>
	病気やケガに備える医療保障がほしい方	一時金で備える充実の医療保障 
	病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい医療保障 <b>引受緩和型医療共済</b>
	がんに手厚く備えたい方	充実のがん保障 
	身近な生活習慣病のリスクに備えたい方	特定疾病の保障 
	身体に障害を負って働けなくなったときのリスクに備えたい方	就労不能の保障 
	一生涯にわたる介護の不安に備えたい方	一生涯の介護保障 <b>介護共済</b>
	まとまった資金を活用したい方	一生涯の介護保障 <b>一時払介護共済</b>
	一生涯にわたる認知症の不安に備えたい方	一生涯の認知症保障 <b>認知症共済</b> <small>いつまでもわたししく</small>
	老後の生活資金の準備を始めたい方	老後の保障 <b>ライフロード</b> <small>予定利率変動型年金共済</small>
	お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方	お子さま・お孫さまの保障 <b>こども共済</b>
	災害によるケガ・死亡に備えたい方	災害によるケガ・死亡の保障 <b>傷害共済</b>
いえ の保障	火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方	建物や家財の保障 <b>むときプラス</b> <small>建物更生共済</small>
	火災や落雷による建物・家財の損害に備えたい方	建物や家財の保障 <b>火災共済</b>
くるま の保障	自動車事故による賠償やケガ・修理に備えたい方	くるまの保障 <b>自動車共済</b>
	自動車を運転するすべての方	くるまの保障 <b>自賠責共済</b>
その他の保障	農業において発生する様々なリスクに備えたい方	農業における賠償リスクを保障 

この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。

【25012102009】

## **指導事業**

---

指導事業は、組合員の営農活動がより合理的・効率的に行われるよう、営農技術・経営改善指導を行うとともに、地域における農業生産力の維持・拡大を通じて、地域社会の発展に貢献するJAの要の事業です。その役割は、組合員農家の所得向上を目指した経営・技術指導ばかりではなく、地域農業振興計画の策定、土地基盤の整備、土地・資本・労働力・機械・施設などの有効利用をはかる地域営農集団など、地域全体の営農を組織化する役割を担っております。

## **購買事業**

---

農業生産に必要な資材を組合員に代わって共同購入し、組合員に供給するのが購買事業です。予約による計画的な大量購入によって有利な価格で仕入れ、流通経費を節約して組合員により安く・安全で・良い品物を安定的に供給することを目的としております。

## **販売事業**

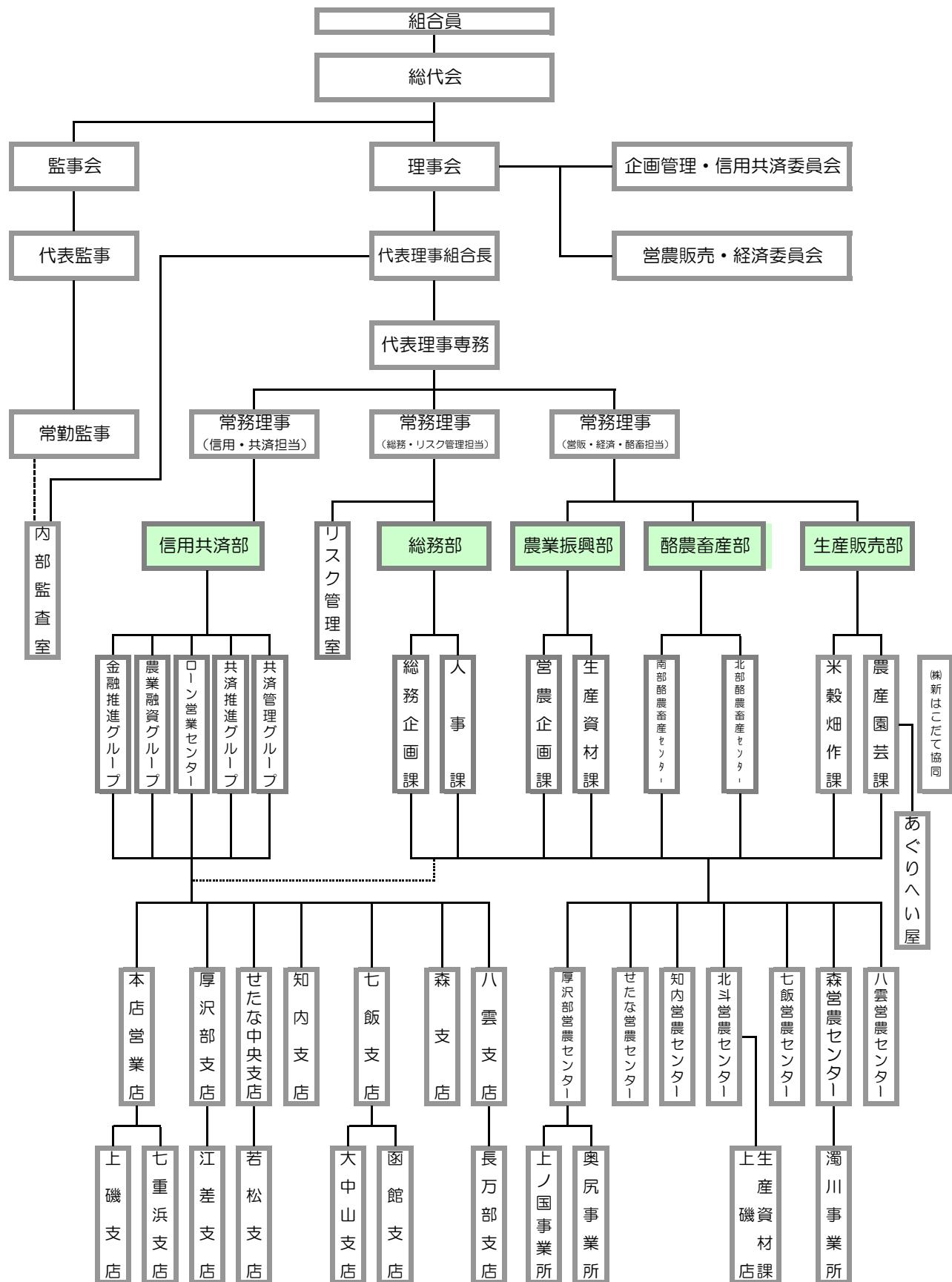
---

販売事業は、組合員が安定した農業所得を確保することを目的とし、生産物を組合員に代わって、JAが共同で販売する事業です。

農産物の価格は、市場での需要と供給のバランスで決まりますが、天候に左右されたり、貯蔵のきかないものも多く、供給量がアンバランスになり、不安定になります。それを是正し、適正な販売価格を実現するため、計画的な一元集荷、共同選別、さらに市場動向に対応した多元販売などによる、共同販売体制を確立し、安定した農業所得の実現を進めております。

### 3. 経営の組織

## ① 組織機構図(令和7年4月末現在)



## ② 組合員数

(令和7年1月末現在)

	令和5年度末	令和6年度末	増減
正組合員数	1,998	1,920	▲ 78
個人	1,900	1,817	▲ 83
法人	98	103	5
准組合員数	13,101	12,968	▲ 133
個人	12,849	12,717	▲ 132
法人	252	251	▲ 1
合計	15,099	14,888	▲ 211

## ③ 組合員組織の状況

(令和7年1月末現在)

組織名	構成員数
青年部	204名
女性部	301名
青果物生産組合連合会	787名
馬鈴しょ協議会	190名
酪農生産部会	140名
南渡島酪農ヘルパー利用組合	35名
あか牛生産振興会	29名
農政連絡協議会	413名
農業生産法人ネットワーク	17名

当JAの組合員組織の一部を抜粋して記載しています。

## ④ 地区一覧

松前町、福島町、知内町、木古内町、北斗市、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町、函館市、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、せたな町の一円

## ⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

### ■ 役員一覧

(令和7年4月末現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	横道重人	理事	佐橋悟子
代表理事専務	加藤寛喜	理事	岡崎昭一
常務理事	新谷正人	理事	樋澤健史
常務理事	南茂樹	理事	東出雅子
常務理事	佐藤博巳	理事	大原治
理務理事	藤瀬幸達	理事	土野本一
理務理事	高伊勢志	理事	平野川一
理務理事	森隆志	理事	平橋賢一
理務理事	大嶋貢	理事	高陽大一
理務理事	小坂和	理事	平澤昭安
理務理事	影浦義和	理事	高稲安則
理務理事	倉田健	代表勤	小穂光彦
理務理事	佐々木芳	監事	三岡士彦
理務理事	丹保勝也	常勤	佐藤元
理務理事	小笠原裕章	監事	

## ⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けています。

## ⑦ 事務所の名称及び所在地

### JA新はこだて

#### ■ 店舗一覧

(令和7年4月末現在)

事務所	住所	電話番号	ATM設置台数
本店	北斗市本町1丁目1番21号	0138-77-5555	-
厚沢部営農センター	檜山郡厚沢部町新町183番地3	0139-64-3324	-
せたな営農センター	せたな町北檜山区北檜山28番地1	0137-84-5939	-
知内営農センター	上磯郡知内町字重内66番地102	01392-5-5224	-
北斗営農センター	北斗市本町1丁目1番21号	0138-77-7770	-
七飯営農センター	亀田郡七飯町本町3丁目18番52号	0138-65-3078	-
森営農センター	茅部郡森町字森川町278番地2	01374-2-2386	-
八雲営農センター	二海郡八雲町末広町161番地	0137-62-2121	-
上ノ国事業所	檜山郡上ノ国町字大留157番地の2	0139-55-2321	-
奥尻事業所	奥尻郡奥尻町字青苗323-1	01397-3-2131	-
濁川事業所	茅部郡森町字濁川231番地19	01374-7-3316	-
あぐりへい屋	北斗市東前62番地	0138-77-7779	-
本店営業店（大野支店）	北斗市本町1丁目1番21号	0138-77-7771	1
上磯支店	北斗市中野通324番地2	0138-73-2121	1
七重浜支店	北斗市七重浜4丁目38番5号	0138-49-2558	1
厚沢部支店	檜山郡厚沢部町新町183番地3	0139-64-3321	1
江差支店	檜山郡江差町字水堀町51番地	0139-53-6131	1
せたな中央支店	久遠郡せたな町北檜山区北檜山20番地	0137-84-5934	1
若松支店	久遠郡せたな町北檜山区若松300番地1	0137-85-1331	1
知内支店	上磯郡知内町字重内66番地102	01392-5-5511	1
七飯支店	亀田郡七飯町本町3丁目18番52号	0138-65-2556	1
函館支店	函館市湯川町3丁目16番9号	0138-57-5521	1
大中山支店	亀田郡七飯町大川6丁目2番8号	0138-65-2113	1
森支店	茅部郡森町字森川町278番地2	01374-2-2075	-
八雲支店	二海郡八雲町末広町161番地	0137-62-2121	1
長万部支店	山越郡長万部町字長万部450番地1	01377-2-3122	-

#### ■ 店舗外ATMの設置状況

(令和7年4月末現在)

店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数
鶴 A T M コーナー	檜山郡厚沢部町鶴町16番地	0139-64-3321	1
A コープ館店内	檜山郡厚沢部町館町137番地	0139-64-3321	1
上ノ国事業所内	檜山郡上ノ国町字大留157番地の2	0139-64-3321	1
木古内A T Mコーナー	上磯郡木古内町字本町545番地1	01392-5-5511	1
ファーマーズマーケット あぐりへい屋	北斗市東前62番地	0138-77-7771	1
スーパーアークス 七飯サウス店内	亀田郡七飯町大川2丁目1-3	0138-65-2556	1
大沼A T Mコーナー	亀田郡七飯町字大沼町779番地3	0138-65-2556	1
ホクレンショッブ 森店内	茅部郡森町森川町228-18	01374-2-2075	1
濁川事業所内	茅部郡森町字濁川231-19	01374-2-2075	1
落部A T Mコーナー	二海郡八雲町落部28番地	0137-62-2121	1
エーコープやくも店内	二海郡八雲町本町125	0137-62-2121	1

(株)新はこだて協同

■ 店舗一覧

(令和7年4月末現在)

店舗名	住所	電話番号	備考
本社	北斗市本町1丁目1番21号	0138-77-5560	
上ノ国給油所	檜山郡上ノ国町字大留157	0139-55-2207	
厚沢部給油所	檜山郡厚沢部町本町45-15	0139-64-3303	
せたな給油所	久遠郡せたな町北檜山区豊岡86番地5	0137-84-4542	
知内給油所	上磯郡知内町字重内31番地309	01392-5-5110	
木古内給油所	上磯郡木古内町字大平27番地14	01392-2-2133	
大野給油所	北斗市本町716-15	0138-77-7775	
大中山給油所	亀田郡七飯町大川6丁目2-2	0138-65-4350	
駒ヶ岳給油所	茅部郡森町字森川町304-2	01374-2-0631	
濁川給油所	茅部郡森町字濁川231-19	01374-7-3316	
八雲給油所	二海郡八雲町相生町92番地3	0137-62-3535	
長万部給油所	山越郡長万部町字長万部450番地1	01377-2-2316	
大中山ガス事業所	亀田郡七飯町大川6丁目2-2	0138-65-4350	
Aコープ厚沢部店	檜山郡厚沢部町新町183番地3	0139-64-3104	
Aコープ館店	檜山郡厚沢部町館町137番地	0139-66-2211	
厚沢部整備工場	檜山郡厚沢部町本町77	0139-64-3341	
せたな整備工場	久遠郡せたな町北檜山区北檜山220番地	0137-84-5506	車輌整備
久遠郡せたな町北檜山区北檜山219番地		0137-84-5594	農機具修理
知内整備工場	上磯郡知内町字重内66-122	01392-5-6360	
八雲整備工場	二海郡八雲町相生町92番地3	0137-63-3377	

⑧ 共済代理店の状況

(令和7年4月末現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	所在地
共済代理店	(有)木古内車輌整備工場	北海道上磯郡木古内町字新道86
	三協自動車㈱	北海道北斗市久根別2丁目31番地14号
	(有)武田自動車工業	北海道北斗市清水川213-8
	(有)大野ヤマザキ自動車工業	北海道北斗市本町3丁目12-16
	(有)大塚自工	北海道亀田郡七飯町大中山2丁目8番2号
	(有)古館自動車サービスセンター	北海道亀田郡七飯町字藤城8
	(有)佐々木自動車整備工場	北海道茅部郡森町字富士見町163-48
	(有)佐々木農機	北海道北斗市大工川178
	(有)森自動車整備工場	北海道亀田郡七飯町字中島30-7
	石川自転車商会	北海道北斗市本町2丁目11-1
	カーテックさとう	北海道檜山郡江差町字中網町184
	カー・サービス・カンパニー・SASAKI	北海道北斗市茂辺地4丁目3番18号
	赤沼自動車鉄金塗装	北海道上磯郡知内町字中ノ川24-42
	(株)財津自工	北海道亀田郡七飯町字大沼町694番地
	(株)新はこだて協同厚沢部整備工場	北海道檜山郡厚沢部町本町77
	(株)新はこだて協同八雲整備工場	北海道二海郡八雲町相生町92-3
	古谷モーター商会	北海道檜山郡厚沢部町鶴町41-1
	(株)大橋自動車整備工場	北海道檜山郡厚沢部町館町71-4
	高井サービス工場	北海道檜山郡厚沢部町館町11-16
	(株)ツイン	北海道上磯郡木古内町字新道43-23
	(株)豊自動車整備工場	北海道北斗市昭和1丁目19-3
	(株)ジェイエイ・エネルギー販売	北海道函館市昭和4丁目42番40号
	相原自動車整備工場	北海道茅部郡森町字尾白内町974
	(株)壱山山下自動車工業	北海道檜山郡厚沢部町鶴町33番地
	(株)新はこだて協同せたな整備工場	北海道久遠郡せたな町北檜山区北檜山220番地

#### 4. 社会的責任と地域貢献活動

J A新はこだては、函館市、北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、せたな町の一円を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

なお、資格別の組合員数及び出資金額の内訳は次のとおりです。

(令和7年1月末現在)

区分	組合員数(人)	出資金額(千円)
正組合員	1,920	3,021,995
准組合員	12,968	492,564
合計	14,888	3,514,559

##### ◇地域からの資金調達の状況◇

組合員や地域の皆様からお預りした貯金残高は、125,793百万円となっております。

なお、貯金者別の残高内訳は次のとおりです。

(令和7年1月末現在)

区分	金額(百万円)
組合員貯金	93,099
組合員以外の貯金	32,694
合計	125,793

##### ◇地域への資金供給の状況◇

組合員をはじめ、地域の皆様の暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金をご融資しています。また、地方公共団体へも融資し、地域経済の発展・向上に貢献しています。

(令和7年1月末現在)

区分	金額(百万円)	構成比
組合員等	40,264	80.9%
地方公共団体等	2,888	5.8%
その他	6,612	13.3%
貸出金合計	49,765	100.0%

## ◇文化的・社会貢献に関する活動◇

### 1. 文化的・社会的貢献

#### ○地域で採れた食材を学校給食や福祉施設へ寄贈

J A新はこだて管内では、各地域において地元で生産された農産物などを学校給食や福祉施設へ寄贈しています。

#### ○食育授業

管内の園児、小・中学生、高校生と農業体験や施設見学などの食農教育を中心とする教育実践を通じ、「農業に対する理解」や「食の大切さ」を知ってもらい、農業のファン層の拡大及び地域の発展に貢献することを目的として行っています。

#### ○地域との交流

地域の皆様に日頃の感謝を込めて、各地区で夏まつりや収穫祭を開催しているほか、少年野球大会への協賛等、各地のイベントへ積極的に参加しています。各イベントでは、J Aならではの新鮮な農畜産物や料理を提供し、組合員や地域住民との交流を深めています。

#### ○交通安全運動・清掃活動

交通安全運動期間に地域住民と一緒に街頭に立ち、啓発活動を行うとともに、支店周辺の道路の清掃活動を行うなど、地域貢献活動にも積極的に取り組んでいます。



### 2. 利用者ネットワークの取り組み

#### ○年金友の会

年金友の会では、旅行や愛好者による「パークゴルフ大会」等を開催しています。

### 3. 情報提供活動

#### ○広報誌「えすぽわーる」、コミュニティ誌「しんはこ 農 K-n o w」の発行

J Aと組合員を結ぶ広報誌「えすぽわーる」や、J Aと地域の皆様を結ぶ  
コミュニティ誌「しんはこ 農 K-n o w」の発行により、各地域のイベントや J A活動の内容について組合員や地域の皆様にお知らせしています。



#### ○ホームページでの情報発信

ホームページで各イベントやキャンペーン情報、  
J Aの取り組みなどについて発信しています。

【URL : <https://www.ja-shinhakodate.jp/>】



## 5. リスク管理の状況

### ■ リスク管理体制

#### [リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくために、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要であると認識しています。

そのために、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応するため、当JA全体に係るリスクを総合的に管理し、健全かつ適正な業務運営を行うための体制を整備するとともに、このリスク管理方針に基づき、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理にとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較・対照する等、複線的な管理等を通じてリスク管理体制の充実・強化に努めます。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダーリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

独占禁止法・下請法に違反する行為又は違反する恐れのある行為は行いません。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期点検等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を行うことを怠ること、あるいは事故・不正等を起こすことにより、当組合が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルや内部統制文書を整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を評価し、改善、合理化への助言、提案などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## ■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

### ● 基本方針

当JAは「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げ、この基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行なうことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### ● 運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外監事の登用
- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

## ■ 金融ADR制度への対応

### (1) 苦情処理措置の内容

#### ①金融関係

当JAでは、お客様により一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、JAバンクに関するご相談および苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

- 1 相談・苦情等のお申し出があった場合、これを誠実に受け付け、迅速かつ適切に対応するとともに、その対応について、必要に応じて組合内で協議し、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。
- 2 相談・苦情等への対応にあたっては、お客様のお気持ちへの配慮を忘れずに、できるだけお客様にご理解・ご納得いただけるよう努めます。
- 3 受け付けた相談・苦情等については、定期的に当JA経営陣に報告するとともに、組合内において情報共有化を推進し、苦情処理の態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。

◆JAバンク相談・苦情等受付窓口(本店) 電話番号:0138-77-5552  
受付時間:午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く)

4 北海道農業協同組合中央会が設置・運営するJAバンク相談所でも、JAバンクに関する苦情をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出をうかがい、お申し出者のご了解を得たうえで、ご利用の組合に対して解決を依頼します。

◆一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所 電話番号:03-6837-1359  
受付時間:午前9時～午後5時(金融機関の休業日及び年末年始を除く)

#### ②共済関係

当組合では、ご利用の皆さまにより一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、共済事業にかかる相談・苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

※「相談・苦情等」とは、共済事業にかかる相談・苦情・紛争等に該当するものをいいます。

1. ご利用の皆さまからの相談・苦情等については、当組合の本支所等で受け付けます。
2. 相談・苦情等の申し出があった場合、当組合は、これを誠実に受け付け、ご利用の皆さまから申し出内容・事情等を充分聞き取る等により、当該相談・苦情等にかかる事情・事実関係等を調査します。
3. 当組合は、相談・苦情等については、迅速かつ適切に対応するとともに、その対応について組合内で協議し、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。
4. 当組合は、ご利用の皆さまからの相談・苦情等への対応にあたっては、できるだけご利用の皆さまにご理解・ご納得いただけるよう努めます。
5. 受け付けた相談・苦情等については、定期的に当組合経営者層に報告するとともに、組合内において情報共有化を推進し、苦情処理の態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策として活用します。

まずは、当組合のJA共済相談・苦情等受付窓口へお申し出ください。

本店営業店 0138-77-7771 若松支店 0137-85-1331 八雲支店 0137-62-2121 森支店 01374-2-2075  
長万部支店 01377-2-3122 上磯支店 0138-73-2121 知内支店 01392-5-5511 函館支店 0138-57-5521  
厚沢部支店 0139-64-3321 江差支店 0139-53-6131 七飯支店 0138-65-2556  
せたな中央支店 0137-84-5934

\*相談・苦情等受付総括窓口(本店) 電話番号: 0138-77-5556 受付時間: 平日 午前9時～午後5時

○ ご利用者の皆さまからの相談・苦情等については、まずは当組合がお受けいたします。なお、JA共済相談受付センターでは、相談・苦情等のほか、JA共済全般に関するお問い合わせもお電話で受け付けております。

J A共済相談受付センター (JA共済連 全国本部)

電話番号: 0120-536-093

: 0120-167-100 (ご高齢者専用ダイヤル)

受付時間: 午前9時～午後6時(月～金曜日)、午前9時～午後5時(土曜日)

### (2)紛争解決措置の内容

#### ①金融関係

苦情などのお申し出については、当JAが対応いたしますが、お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、紛争解決措置として次の弁護士会を利用できます。

◆札幌弁護士会 紛争解決センター 電話番号:011-251-7730  
受付時間:午前9時～午後4時(午後0時～午後1時を除く)  
月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)

上記弁護士会の利用に際しては、JAバンク相談所を通じてのご利用となりますので、以下の当JAのJAバンク相談・苦情等受付窓口または北海道JAバンク相談所にお申し出ください。  
なお、直接お申し立ていただくことも可能です。

- ◆JAバンク相談・苦情等受付窓口(本店) 電話番号:0138-77-5552  
受付時間:午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く)
- ◆一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所 電話番号 :03-6837-1359  
受付時間:午前9時～午後5時(金融機関の休業日及び年末年始を除く)

弁護士会以外の他の機関でも紛争解決のお申し出を受け付けています。詳しくは当JAのJAバンク相談・苦情等受付窓口にご相談下さい。

## ②共済関係

ご利用の皆さまからの相談・苦情等については、当組合が対応いたしますが、ご納得のいく解決に至らない場合は、下記の中立的な外部機関に解決の申し立てを行うことができます。また、当組合は下記の外部機関をご紹介し、その外部機関の標準的な手続きの概要等の情報をご提供いたします。詳細は当組合にお問い合わせください。

- ・一般社団法人 日本共済協会 共済相談所
- ・一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構
- ・公益財団法人 日弁連交通事故相談センター
- ・公益財団法人 交通事故紛争処理センター
- ・日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

### 1. 一般社団法人 日本共済協会 共済相談所 <https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所では審査委員会を設置しており、裁定または仲裁により解決支援業務を行います。

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所  
電話番号:03-5368-5757  
受付時間:午前9時～午後5時  
(土日・祝日、年末年始を除く)

※自動車事故の賠償にかかるものは、  
お取り扱いしていません。

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所は、「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」(ADR促進法)にもとづく法務大臣の認証を取得しています。  
(認証取得日:平成22年1月26日 認証番号:第57号)

### 2. 一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構 <https://www.jibai-adr.or.jp/>

自賠責共済の支払に関して、万一にもご納得いただけなかったときのために、公正中立で専門的な知見を有する裁判外紛争処理機関として国土交通大臣および内閣総理大臣の監督を受ける「一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構」が設置されています。この機関は自賠責共済の支払に関する所要の調査を行い、紛争の当事者に対して調停を行います。

※ 連絡先(住所・電話番号)につきましては、ホームページをご覧ください。

### 3. 公益財団法人 日弁連交通事故相談センター <https://n-tacc.or.jp/>

公益財団法人 日弁連交通事故相談センターの相談所が全国の各弁護士会内等に設置されており、専門の弁護士が交通事故に関する相談や示談の斡旋を無料で行っています。

※ 連絡先(住所・電話番号)につきましては、ホームページをご覧ください。

### 4. 公益財団法人 交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

公益財団法人 交通事故紛争処理センターでは、学識経験者および弁護士からなる審査員が、被害者の正当な利益を守るため、公正な立場から和解の斡旋を無料で行っています。

※ 連絡先(住所・電話番号)につきましては、ホームページをご覧ください。

### 5. 日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR <https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

弁護士費用保障特約における共済金の支払有無・支払額等に関して、万一にもご納得いただけなかったときのための裁判外紛争解決機関として「日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR」が設置されています。この機関では、保険会社等が推薦する保険精通者、学識経験者および弁護士からなる裁定委員が、公正な立場から紛争解決手続(和解斡旋手続・裁定手続)および見解表明手続を行っています。

※ 連絡先(住所・電話番号)につきましては、ホームページをご覧ください。

## 6. 自己資本の状況

### ① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年1月末における自己資本比率は、16.76%となりました。

### ② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	新函館農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的 項目に算入した額	3,498百万円(前年度3,580百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

## II. 業 績 等

### 1. 直近の事業年度における事業の概況

#### <全般的概況>

各事業総体の実績については、農産物取扱数量の減少により、施設・保管等収益が計画対比で大きく減少しましたが、購買事業や信用事業の収益増加や貸倒引当金の計上方法の変更による戻入収益の影響により、全体の事業総利益では3,141百万円の計画対比107.0%となりました。事業管理費については、各種料金の値上げ情勢の中、従業員の待遇改善として賃金の引き上げや各種手当の増額支給を実施しましたが、その他の各種費用の抑制に努めた結果、2,805百万円の計画対比97.0%の実績となりました。事業外損益、特別損益を差し引いた税引前当期純利益については361百万円の計画対比357.8%の実績となりました。

#### <主要な事業活動の内容>

##### ①信用事業

貯金は、年金口座指定や定期貯金など各種キャンペーンの展開や各種付帯取引の推進により生活メインバンク化に努めましたが、計画1,275.0億円に対し、98.6%の1,257.9億円の実績となりました。

資金運用は、系統への預け入れを主軸とする安全性を重視した運用を行い、預金残高は計画766.6億円に対し93.6%の714.2億円、有価証券については11.3億円の残高となりました。

貸出金は、農業資金ニーズへの対応と、ローン営業センターを中心とした住宅ローンをはじめとする消費者ローンの推進により、貸付金残高497.6億円（計画対比104.6%）の実績となりました。

##### ②共済事業

長期共済はLAを中心とした訪問活動による加入内容の確認及び保障点検を実施し、お客様ニーズにあった『ひと・いえ・くるま』の総合保障の提案活動を開きました。また、短期共済では未訪問宅に対し、スマイルサポーターを中心となって3Qコール（電話による加入内容説明）を実施し、自動車共済の保障拡充に向けたグレードアップ推進に取り組みましたが、共済全体の推進総合ポイントは計画対比94.6%の965万ポイント、付加収入では計画対比99.3%の実績となりました。

##### ③購買事業

生産コスト低減と省力化に向け、早期予約取りまとめ推進活動の活性化や作業省力化につながる商品提案など、各種生産資材の安定供給に取り組んだ結果、供給高88.7億円となり、事業計画対比104.6%の実績となりました。

##### ④販売事業

今年度の農産物は春からの好天に恵まれ、播種・定植作業等が例年より進み、気温は6月～9月で比較的高温が続いたことにより秋の季節が短く、全般的に前進出荷傾向となり、農産物全体の販売実績は、225.2億円（計画対比112.1%、前年対比116.4%）の実績となりました。また、酪農・畜産総体の販売実績については、前年度同様に経済停滞と生産資材価格高騰等の影響により個体価格低迷を余儀なくされましたが、肉豚・その他畜産が顕著に推移し107.6億円（計画対比102.4%）の実績となりました。

## 2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円、人、口)

科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経 常 収 益	11,879,680	12,212,097	9,884,622	10,359,940	10,738,683
信 用 事 業 収 益	(1,042,336)	(1,026,859)	(1,042,715)	(1,172,403)	(1,186,591)
共 濟 事 業 収 益	(577,395)	(581,441)	(560,120)	(560,047)	(572,730)
販 売 事 業 収 益	(1,116,445)	(1,055,974)	(1,067,511)	(1,145,184)	(1,403,205)
購 買 事 業 収 益	(7,653,125)	(8,108,834)	(5,787,884)	(5,973,412)	(5,970,100)
保 管 事 業 収 益	(75,195)	(79,354)	(82,792)	(112,613)	(107,182)
そ の 他 事 業 収 益	(1,284,001)	(1,229,494)	(1,201,497)	(1,262,749)	(1,365,614)
営 農 指 導 収 入	(131,181)	(130,138)	(142,101)	(133,529)	(133,257)
経 常 利 益	433,924	373,481	282,248	425,706	417,466
当 期 剰 余 金 ( 注 )	320,998	237,477	242,954	338,046	298,172
出 資 金	3,305,538	3,268,546	3,237,060	3,610,100	3,514,559
出 資 口 数	3,305,538	3,268,546	3,237,060	3,610,100	3,514,559
純 資 産 額	8,828,607	8,925,422	8,893,153	9,736,013	9,809,094
総 資 産 額	125,738,203	126,521,572	128,249,491	141,249,389	139,777,937
貯 金 等 残 高	111,347,104	112,391,581	113,575,376	127,023,209	125,793,460
貸 出 金 残 高	39,395,238	41,236,093	42,936,145	47,406,936	49,765,064
有 価 証 券 残 高	-	-	891,762	887,291	1,136,621
剰 余 金 配 当 金 額	81,212	80,648	130,122	83,742	82,864
出 資 配 当 の 額	(31,212)	(30,648)	(30,122)	(33,742)	(32,864)
事業利用分量配当の額	(50,000)	(50,000)	(100,000)	(50,000)	(50,000)
職 員 数	400	396	384	395	395
单 体 自 己 資 本 比 率	16.76%	16.76%	16.42%	16.76%	16.76%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2)「单体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

### 3. 決算関係書類(2期分)

#### ■ 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度	科 目	令和5年度	令和6年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	124,936,396	123,456,557	1 信用事業負債	128,199,199	126,840,556
(1) 現金	833,949	787,667	(1) 眇金	127,023,209	125,793,460
(2) 預金	75,588,638	71,429,431	(2) 借入金	426,657	343,461
系統預金	(75,436,439)	(71,280,027)	(3) その他の信用事業負債	595,580	554,302
系統外預金	(152,198)	(149,404)	未払費用	(31,646)	(60,801)
(3) 有価証券	887,291	1,136,621	その他の負債	(563,934)	(493,500)
国債	(887,291)	(1,136,621)	(4) 債務保証	153,751	149,331
(4) 貸出金	47,406,936	49,765,064	2 共済事業負債	398,266	367,120
(5) その他の信用事業資産	433,818	418,189	(1) 共済資金	206,736	179,278
未収収益	(421,285)	(410,557)	(2) 未経過共済付加収入	189,910	186,072
その他の資産	(12,532)	(7,631)	(3) 共済未払費用	1,520	1,741
(6) 債務保証見返	153,751	149,331	(4) その他の共済事業負債	97	28
(7) 貸倒引当金	▲ 367,989	▲ 229,747	3 経済事業負債	1,579,722	1,620,965
2 共済事業資産	728	561	(1) 経済事業未払金	1,331,860	1,383,740
(1) その他の共済事業資産	730	561	(2) 経済受託債務	90,444	63,810
(2) 貸倒引当金	▲ 1	0	(3) その他の経済事業負債	157,417	173,415
3 経済事業資産	4,320,992	4,077,806	前受収益	(90,910)	(119,121)
(1) 受取手形	9,660	26,862	その他の負債	(66,507)	(54,293)
(2) 経済事業未収金	1,988,646	1,912,546	4 雜負債	993,477	821,702
(3) 経済受託債権	600,376	506,523	(1) 未払法人税等	81,027	46,240
(4) 棚卸資産	987,902	1,054,050	(2) リース債務	464,054	346,964
購買品	(932,243)	(952,937)	(3) その他の負債	448,394	428,498
その他の棚卸資産	(55,658)	(101,112)	5 諸引当金	342,711	318,497
(5) その他の経済事業資産	749,545	606,152	(1) 賞与引当金	53,785	54,381
未収収益	(62,725)	(61,811)	(2) 退職給付引当金	240,215	240,617
その他の資産	(686,819)	(544,340)	(3) 役員退職慰労引当金	48,710	23,498
(6) 貸倒引当金	▲ 15,138	▲ 28,329	負 債 の 部 合 計	131,513,376	129,968,843
4 雜資産	818,138	787,444	(純 資 産 の 部)		
(1) 組勘未決済勘定	485,576	446,080	1 組合員資本	9,810,078	9,920,521
(2) その他の雑資産	334,558	366,762	(1) 出資金	3,610,100	3,514,559
(3) 貸倒引当金	▲ 1,996	▲ 25,397	(2) 資本準備金	2,543	2,543
5 固定資産	4,615,237	4,894,728	(3) 利益剰余金	6,393,624	6,608,055
(1) 有形固定資産	4,601,750	4,873,847	利益準備金	3,005,000	3,073,000
建物	(8,947,348)	(8,961,591)	その他利益剰余金	3,388,624	3,535,055
機械装置	(2,080,266)	(2,278,384)	経営基盤強化積立金	(1,560,000)	(1,660,000)
土地	(1,609,435)	(1,609,335)	農業資材価格安定積立金	(250,000)	(300,000)
その他の有形固定資産	(1,955,208)	(2,036,710)	税効果積立金	(140,086)	(179,563)
減価償却累計額	(▲9,990,508)	(▲10,012,174)	施設整備積立金	(920,000)	(990,000)
(2) 無形固定資産	13,487	20,881	当期末処分剰余金	(518,537)	(405,491)
その他の無形固定資産	(13,487)	(20,881)	(うち当期剰余金)	(338,046)	(298,172)
6 外部出資	6,374,349	6,366,989	(4) 処分未済持分	▲ 196,190	▲ 204,636
(1) 外部出資	6,374,349	6,373,689	2 評価・換算差額等	▲ 74,065	▲ 111,427
系統出資	(5,929,539)	(5,929,539)	(1) その他有価証券評価差額金	▲ 74,065	▲ 111,427
系統外出資	(425,110)	(424,450)			
子会社等出資	(19,700)	(19,700)			
(2) 外部出資等損失引当金	-	▲ 6,700			
7 繰延税金資産	183,548	193,849	純 資 産 の 部 合 計	9,736,013	9,809,094
資 産 の 部 合 計	141,249,389	139,777,937	負債及び純資産の部合計	141,249,389	139,777,937

## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度	科 目	令和5年度	令和6年度
1 事業総利益	3,199,125	3,141,522	(9) 保管事業収益	112,613	107,182
事業収益	9,986,372	10,263,636	(10) 保管事業費用	53,011	59,960
事業費用	6,787,247	7,122,113	保管事業総利益	59,601	47,222
(1) 信用事業収益	1,172,403	1,186,591	(11) その他事業収益	1,262,749	1,365,614
資金運用収益	1,052,552	1,072,654	(12) その他事業費用	1,094,202	1,231,543
(うち預金利息)	(1,628)	(29,021)	その他事業総利益	168,547	134,071
(うち受取獎勵金)	(334,099)	(299,358)	(13) 指導事業収入	133,529	133,257
(うち有価証券利息)	(7,573)	(9,451)	(14) 指導事業支出	139,937	142,511
(うち貸出金利息)	(682,637)	(713,609)	(うち貸倒引当金繰入額)	(134)	-
(うちその他受入利息)	(26,614)	(21,214)	(うち貸倒引当金戻入益)	-	(▲130)
役務取引等収益	54,129	54,238	指導事業収支差額	▲ 6,407	▲ 9,254
その他事業直接収益	-	-	2 事業管理費	2,906,282	2,805,971
その他経常収益	65,720	59,698	(1) 人件費	2,326,238	2,303,025
(2) 信用事業費用	211,845	244,237	(2) 業務費	167,651	162,800
資金調達費用	26,765	69,195	(3) 諸税負担金	83,738	49,183
(うち貯金利息)	(17,700)	(58,095)	(4) 施設費	302,776	263,580
(うち給付補填備金繰入)	(247)	(251)	(5) その他事業管理費	25,879	27,380
(うち借入金利息)	(4,397)	(2,852)	事業利益	292,842	335,551
(うちその他支払利息)	(4,419)	(7,996)	3 事業外収益	228,665	203,151
役務取引等費用	19,099	18,804	(1) 受取雑利息	9	52
その他事業直接費用	0	0	(2) 受取出資配当金	65,431	66,188
その他経常費用	165,980	156,237	(3) 貸貸料	113,383	111,850
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-	(4) 受入リース料	17,460	12,113
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲111,790)	(▲125,864)	(5) 償却債権取立益	-	-
信用事業総利益	960,557	942,353	(6) 雜収入	32,380	12,947
(3) 共済事業収益	560,047	572,730	4 事業外費用	95,801	121,236
共済付加収入	536,142	539,566	(1) 支払利息	961	420
その他の収益	23,904	33,164	(2) 寄付金	6,952	6,359
(4) 共済事業費用	42,174	55,873	(3) 貸倒引当金繰入額（事業外）	-	23,401
その他の費用	42,174	55,873	(4) 貸倒引当金戻入益（事業外）	▲445	-
(うち貸倒引当金繰入額)	0	-	(5) 貸貸施設管理費	88,271	90,994
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(▲1)	(6) 雜損失	60	61
共済事業総利益	517,872	516,856	経常利益	425,706	417,466
(5) 購買事業収益	5,973,412	5,970,100	5 特別利益	168,116	47,435
購買品供給高	5,636,493	5,707,490	(1) 固定資産処分益	1,278	273
購買手数料	111,396	108,712	(2) 一般補助金	155,967	45,497
その他の収益	225,523	153,898	(3) その他の特別利益	10,871	1,665
(6) 購買事業費用	5,292,700	5,308,464	6 特別損失	174,488	103,273
購買品供給原価	5,116,579	5,125,458	(1) 固定資産処分損	19,577	62,486
購買配達費	114,653	117,453	(2) 固定資産圧縮損	113,407	16,400
その他の費用	61,467	65,552	(3) 減損損失	32,212	14,164
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-	(4) 外部出資評価損	-	2,000
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲1,435)	(▲2,678)	(5) 外部出資等損失引当金繰入額	-	6,700
購買事業総利益	680,712	661,636	(6) その他の特別損失	9,291	1,522
(7) 販売事業収益	1,145,184	1,403,205	税引前当期利益	419,335	361,627
販売手数料	712,384	744,814	法人税・住民税及び事業税	94,388	59,470
その他の収益	432,799	658,391	法人税等調整額	▲ 13,100	3,984
(8) 販売事業費用	326,943	554,568	法人税等合計	81,288	63,454
その他の費用	326,943	554,568	当期剩余金	338,046	298,172
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(15,999)	当期首繰越剩余金	180,491	103,334
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲7,226)	-	税効果積立金取崩額	-	3,984
販売事業総利益	818,240	848,636	当期末処分剩余金	518,538	405,491

## ■ 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和5年度	令和6年度
1 当期末処分剰余金	518,538,383	405,491,545
2 剰余金処分額	415,204,215	312,864,579
(1) 利益準備金	68,000,000	60,000,000
(2) 任意積立金	263,461,695	170,000,000
経営基盤強化積立金	(100,000,000)	(110,000,000)
農業資材価格安定積立金	(50,000,000)	(30,000,000)
税効果積立金	(43,461,695)	-
施設整備積立金	(70,000,000)	(30,000,000)
(3) 出資配当金	33,742,520	32,864,579
(4) 事業分量配当金	50,000,000	50,000,000
3 次期繰越剰余金	103,334,168	92,626,966

- 注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令和5年度	1%	令和6年度	1%
-------	----	-------	----

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

令和5年度	17,000,000	令和6年度	15,000,000
-------	------------	-------	------------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
経営基盤強化積立金	組合事業の改善発達に資するための支出に対応するため	20億円以内	①農業環境・政策の変動 ②会計基準変更 ③金融経済、農業情勢の悪化、債務者の事故等
農業資材価格安定積立金	農業資材の価格変動があった場合の供給価格の安定	5億円以内	価格高騰時の期中補てん、期末棚卸在庫低落の損失補てん等
税効果積立金	繰延税金資産の回収可能性見合	繰延税金資産と同額以内	繰延税金資産を取崩すとき
施設整備積立金	高額な固定資産の整備の必要時に対応するため	20億円以内	高額な固定資産整備に対する支出事由が発生したとき

## ■ 注記表（令和5年度）

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

[市場価格のない株式等以外のもの]

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

[市場価格のない株式等]

移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② その他の棚卸資産（貯蔵品）

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

#### (4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実積率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法について、給付算定式基準によります。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

・ 購買事業（農業関連）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

・ その他事業

乾燥調製施設・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

貸手となっている所有権移転ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によります。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によります。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しています。

## 2. 会計方針の変更

### (1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産183,548千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、作成した計数計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失32,212千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、中期収支見込を基礎に算出しており、中期収支見込以降のキャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金385,125千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

#### ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

#### ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 4. 貸借対照表関係

### (1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,514,425千円であり、その内訳はつきのとおりです。

(単位：千円)

種類	金額
建物	474,664
機械装置	766,780
その他の	272,980
合計	1,514,425

## (2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	124,879 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	848,467 千円

## (3) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は421,615千円、危険債権額は171,344千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の残高はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額(①及び②の合計額)は592,959千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 5. 損益計算書関係

### (1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	1,110,502 千円
うち事業取引高	986,131 千円
うち事業取引以外の取引高	124,371 千円
子会社等との取引による費用総額	387,043 千円
うち事業取引高	377,261 千円
うち事業取引以外の取引高	9,782 千円

### (2) 減損損失の状況

#### ① グルーピングの概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、事業用店舗は営農センター・金融店舗ごとに一般資産としてグルーピングしています。

本店および農業関連施設(選果施設・ライスセンター・農業倉庫等)については、共用資産としています。

農業関連施設は、組合員による組合の事業利用を促進させるとともに、組合全体の収益による回収を想定しているため、全体の共用資産としています。

賃貸資産および遊休資産は施設単位ごとにグルーピングしています。

#### ② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場所	物件名	用途	種類	備考
厚沢部	リフテン10トンリフト	事業用	機械	令和6年度処分予定
せたな	集出荷施設	事業用	建物	〃
知内	知内支店温風器9台	事業用	機械	〃
大野	大野支店温風器	事業用	機械	〃
	大野支店温風器	事業用	機械	〃
	大野支店地温ボイラ	事業用	機械	〃
	大野支店温風機	事業用	機械	〃
上磯	七重浜支店事務所内エアコン	事業用	建物	〃
	冷暖房設備	事業用	建物	〃
函館	一部改修	事業用	建物	〃
	計量室	事業用	建物	〃
	函館支店資材農薬庫シャッター取替	事業用	建物	〃
	資材倉庫(2号)電動シャッター修理	事業用	建物	〃

	共同荷捌場	事業用	建物	〃
	共同荷捌場	事業用	建物	〃
	米穀倉庫	事業用	建物	〃
	資材倉庫シャッター工事	事業用	建物	〃
	資材農薬倉庫	事業用	建物	〃
	函館支店資材農薬庫屋根改修	事業用	建物	〃
	馬鈴薯倉庫	事業用	建物	〃
	馬鈴薯倉庫	事業用	建物	〃
	函館資材2号倉庫(屋根塗装工事)	事業用	建物	〃
	函館資材2号倉庫(外壁修繕)	事業用	建物	〃
	馬鈴薯倉庫	事業用	建物	〃
	1号倉庫造作	事業用	建物	〃
函館	函館支店1号倉庫屋根葺替工事	事業用	建物	〃
	函館支店1号倉庫西側シャッター	事業用	建物	〃
	1号農業倉庫(資材)屋根塗装	事業用	建物	〃
	3号倉庫	事業用	建物	〃
	3号倉庫土間改修	事業用	建物	〃
	3号倉庫土間コンクリート	事業用	建物	〃
	函館支店3号倉庫屋根塗装	事業用	建物	〃
	函館支店1号倉庫火災受信機	事業用	建物	〃
	1号倉庫手動式シャッター交換	事業用	建物	〃
	資材倉庫(3号)シャッター修理	事業用	建物	〃
	函館支店3号倉庫雪止取付工事	事業用	建物	〃
	函館支店3号倉庫屋根雪止取付工事	事業用	建物	〃
	函館市湯川町3丁目15-4	事業用	土地	回収可能価額が帳簿価額を下回った為
八雲	八雲町出雲町60-102	事業用	土地	〃

③ 減損損失の認識に至った経緯

令和6年度で処分を予定している資産を減損損失として計上しています。また、土地に関しては、回収可能価額が帳簿価額を下回った為、その差額を減損損失として計上しています。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

(単位：千円)

物件名	機械装置	建物	土地	合計
リフテン10トンリフト	29	-	-	29
集出荷施設	-	3,666	-	3,666
知内支店温風器9台	368	-	-	368
大野支店温風器	342	-	-	342
大野支店温風器	249	-	-	249
大野支店地温ボイラー	105	-	-	105
大野支店温風機	39	-	-	39
七重浜支店事務所内エアコン	-	285	-	285
冷暖房設備	-	233	-	233
一部改修	-	24	-	24
計量室	-	244	-	244
函館支店資材農薬庫シャッター取替	-	184	-	184
資材倉庫(2号)電動シャッター修理	-	119	-	119
共同荷捌場	-	5	-	5
共同荷捌場	-	14	-	14
米穀倉庫	-	307	-	307
資材倉庫シャッター工事	-	161	-	161
資材農薬倉庫	-	382	-	382
函館支店資材農薬庫屋根改修	-	915	-	915
馬鈴薯倉庫	-	302	-	302

馬鈴薯倉庫	-	18	-	18
函館資材2号倉庫（屋根塗装工事）	-	571	-	571
函館資材2号倉庫（外壁修繕）	-	355	-	355
馬鈴薯倉庫	-	1,134	-	1,134
1号倉庫造作	-	27	-	27
函館支店1号倉庫屋根葺替工事	-	1,435	-	1,435
函館支店1号倉庫西側シャッター	-	341	-	341
1号農業倉庫（資材）屋根塗装	-	474	-	474
3号倉庫	-	817	-	817
3号倉庫土間改修	-	80	-	80
3号倉庫土間コンクリート	-	268	-	268
函館支店3号倉庫屋根塗装	-	624	-	624
函館支店1号倉庫火災受信機	-	236	-	236
1号倉庫手動式シャッター交換	-	126	-	126
資材倉庫（3号）シャッター修理	-	99	-	99
函館支店3号倉庫雪止取付工事	-	461	-	461
函館支店3号倉庫屋根雪止取付工事	-	130	-	130
函館市湯川町3丁目15-4	-	-	16,992	16,992
八雲町出雲町60-102	-	-	32	32
合計	1,135	14,052	17,024	32,212

##### ⑤ 回収可能価額の算定方法

令和6年度で処分を予定している資産については、備忘価格1円を残し全額減損しています。また、土地の回収可能価額は、正味売却価額を採用し、その時価は各市町村の固定資産税評価額に基づき算定しています。

## 6. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債による運用を行っています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道、北海道信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫からの借入金です。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、リスク管理室が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

## 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が988,101千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価に関する事項

### ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	75,588,638	75,561,599	▲ 27,038
有価証券	887,291	887,291	—
その他有価証券	887,291	887,291	—
貸出金	47,406,936		
貸倒引当金（*1）	▲367,989		
貸倒引当金控除後	47,038,947	47,461,885	422,938
経済事業未収金	1,988,646		
貸倒引当金（*2）	▲ 15,138		
貸倒引当金控除後	1,973,508	1,973,508	—
資産計	125,488,385	125,884,284	395,899
貯金	127,023,209	126,881,505	▲ 141,704
借入金	426,657	421,126	▲ 5,531
経済事業未払金	1,331,860	1,331,860	—
負債計	128,781,727	128,634,492	▲ 147,235

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（\*2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### ② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

##### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定期時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ロ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によります。

#### ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によります。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

##### イ 質金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によります。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によります。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資 6,374,349

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	75,588,638	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—	—	1,000,000
貸出金 (*1, 2)	4,535,962	2,909,696	2,700,322	2,449,818	2,182,297	32,262,432
経済事業未収金	1,988,646	—	—	—	—	—
合計	82,113,247	2,909,696	2,700,322	2,449,818	2,182,297	33,262,432

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越336,093千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等366,405千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	105,946,560	8,518,249	8,970,608	2,235,805	1,351,985	—
借入金	74,931	56,544	43,045	37,870	35,814	178,450
合計	106,021,491	8,574,793	9,013,653	2,273,675	1,387,799	178,450

(\*1) 質金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 7. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれています。

### (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

#### ① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	国債	989,676	(887,291)
	小計	989,676	(887,291)
	合計	989,676	(887,291)

なお、上記評価差額から繰延税金資産28,319千円を控除した金額74,065千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## 8. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しています。

### (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	▲ 1,643,735 千円	
①勤務費用	▲ 112,586 千円	
②利息費用	▲ 2,583 千円	
③数理計算上の差異の発生額	▲ 12,815 千円	
④退職給付の支払額	189,244 千円	
調整額合計	61,259 千円	①～④の合計
期末における退職給付債務	▲ 1,582,476 千円	期首+調整額

※期首における退職給付債務には合併による承継分を含んでいます。

### (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,395,029 千円	
①期待運用収益	8,764 千円	
②数理計算上の差異の発生額	▲ 433 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	85,845 千円	
④退職給付の支払額	▲ 146,944 千円	
調整額合計	▲ 52,768 千円	①～④の合計
期末における年金資産	1,342,261 千円	期首+調整額

※期首における年金資産には合併による承継分を含んでいます。

### (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	▲ 1,582,476 千円	
② 特定退職金共済制度（JA全国共済会）	1,342,261 千円	
③ 未積立退職給付債務	▲ 240,215 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	▲ 240,215 千円	
⑤ 退職給付引当金	▲ 240,215 千円	

### (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	112,586 千円	
② 利息費用	2,583 千円	
③ 期待運用収益	▲ 8,764 千円	
④ 数理計算上の差異の費用処理額	13,249 千円	
小計	119,654 千円	①～④の計
⑤ 臨時に支払った割増退職金	314 千円	
合計	119,969 千円	①～⑤の合計

### (6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	64%
株式	28%
現金及び預金	3%
その他	5%
合計	100%

#### (7) 長期待用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期待用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

#### (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

- ① 割引率 0.17%
- ② 期待用収益率 0.70%

#### (9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金31,430千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、251,630千円となっています。

### 9. 税効果会計関係

#### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

##### 繰延税金資産

貸倒引当金超過額	943 千円
賞与引当金	14,877 千円
退職給付引当金	66,443 千円
減損損失否認額	25,542 千円
未収利息不計上	70,194 千円
役員退職慰労引当金	13,473 千円
期末手当	26,294 千円
その他有価証券評価差額金	28,319 千円
その他	45,465 千円
繰延税金資産小計	291,554 千円
評価性引当額	▲ 108,005 千円
繰延税金資産合計	183,548 千円

#### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率 27.66%

（調整）

交際費等永久に損金に算入されない項目	1.00%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 2.80%
事業分量配当金	▲ 3.30%
住民税均等割・事業税率差異等	2.19%
各種税額控除等	▲ 0.08%
評価性引当額の増減	▲ 6.14%
その他	0.86%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.39%

### 10. 合併関係

当事業年度において、合併対象資産の全部について、当該合併直前の帳簿価額を付す合併が行われています。

(1)合併消滅組合の名称	北檜山町農業協同組合
(2)合併の目的	事業機能の拡充、経営基盤の強化
(3)合併日	令和5年2月1日
(4)合併存続組合の名称	新函館農業協同組合
(5)合併比率及び算定方法	1対1の対等合併
(6)出資1口当たりの金額	1千円
(7)合併消滅組合から継承した資産、負債、純資産の額及び主な内訳	
資産	15,929,898千円 (うち預金11,923,973千円、貸出金2,480,739千円、経済事業未収金152,328千円)
負債	15,235,087千円(うち貯金14,759,416千円)
純資産	694,811千円(うち出資金432,326千円)

なお、これらについては帳簿価額で評価しています。  
また、会計処理方法は統一しています。

- (8) 決算書類に含まれる合併消滅組合の業績期間  
該当期間はありません。

## 11. 収益認識に関する注記

### (1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

## ■ 注記表（令和6年度）

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法  
② その他有価証券  
〔市場価格のない株式等以外のもの〕  
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
〔市場価格のない株式等〕  
移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品  
売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
② その他の棚卸資産（貯蔵品）  
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。  
② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しています。  
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。  
③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しています。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### ② 外部出資等損失引当金

当期より当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

#### ③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### (4) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

##### イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によります。

##### ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しています。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

### (5) 収益及び費用の計上基準

#### ① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

##### ・ 購買事業（農業関連）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

##### ・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

##### ・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

##### ・ その他事業

乾燥調製施設・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### ② 貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

貸手となっている所有権移転ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によります。

### (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によります。

### (7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

### (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

#### ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

#### ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

### ③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しています。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産193,849千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、作成した計数計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失14,164千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、中期収支見込を基礎として算出しており、中期収支見込以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金283,474千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

#### ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

#### ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 3. 貸借対照表関係

### (1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,480,136千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

（単位：千円）

種類	金額
建物	474,664
機械装置	758,951
その他の有形固定資産	246,521
合計	1,480,136

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務	
子会社等に対する金銭債権の総額	123,647 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	777,619 千円
(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額	
理事および監事に対する金銭債権の総額	10,960 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	0 千円
なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。	
イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの	
ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの	
ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付	
(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額	
① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は328,159千円、危険債権額は216,893千円です。	
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。	
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。	
② 債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の残高はありません。	
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。	
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。	
③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額（①及び②の合計額）は545,053千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	

#### 4. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額	
子会社等との取引による収益総額	1,205,964 千円
うち事業取引高	1,075,269 千円
うち事業取引以外の取引高	130,694 千円
子会社等との取引による費用総額	390,118 千円
うち事業取引高	380,573 千円
うち事業取引以外の取引高	9,544 千円
(2) 減損損失の状況	
① グルーピングの概要	
当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、事業用店舗は営農センター・金融店舗ごとに一般資産としてグルーピングしています。	
本店および農業関連施設（選果施設・ライスセンター・農業倉庫等）については、共用資産としています。	
農業関連施設は、組合員による組合の事業利用を促進させるとともに、組合全体の収益による回収を想定しているため、全体の共用資産としています。	
賃貸資産および遊休資産は施設単位ごとにグルーピングしています。	

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場所	物件名	用途	種類	備考
厚沢部	厚沢部SS 電光看板	事業用	備品	令和7年度処分予定
乙部	洗車機 格納庫	事業用	建物	〃
	乙部給油所屋根修繕工事	事業用	建物	〃
	乙部SS施設改修工事	事業用	建物	〃
	乙部SSセルフ改修	事業用	建物	〃
	乙部SS取得	事業用	建物	〃
	乙部SS事務所電気設備改修	事業用	建物	〃
	トイレ改修工事（乙部）	事業用	建物	〃
若松	乙部給油所キャノビ一天井下地鉄骨改修工事	事業用	構築物	〃
	若松SS買取	事業用	建物	〃
	若松SS不動産取得税	事業用	建物	〃
	若松SS所得費	事業用	建物	〃
	若松給油所洗車場	事業用	構築物	〃
	若松給油所エアコン設備	事業用	備品	〃
知内	若松給油所 POSシステム	事業用	備品	〃
	知内支店 ビニールハウス4棟	事業用	構築物	〃
大野	知内支店 栽培用温風機30台	事業用	機械	〃
	ビニールハウス	事業用	構築物	〃
	温風機	事業用	機械	〃
	地温ボイラー	事業用	機械	〃
	ビニールハウス	事業用	構築物	〃
	温風機	事業用	機械	〃
	地温ボイラー	事業用	機械	〃
	温風機	事業用	機械	〃
	地温ボイラー	事業用	機械	〃
八雲	ビニールハウス6棟	事業用	構築物	〃

③ 減損損失の認識に至った経緯

令和7年度で解体・処分を予定している資産を減損損失として計上しています。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

(単位：千円)

物件名	建物	機械	その他の有形固定資産	合計
厚沢部SS 電光看板	-	-	223	223
洗車機 格納庫	25	-	-	25
乙部給油所屋根修繕工事	994	-	-	994
乙部SS施設改修工事	4,502	-	-	4,502
乙部SSセルフ改修	1,810	-	-	1,810
乙部SS取得	1,060	-	-	1,060
乙部SS事務所電気設備改修	28	-	-	28
トイレ改修工事（乙部）	15	-	-	15
乙部給油所キャノビ一天井下地鉄骨改修工事	-	-	86	86
若松SS買取	2,147	-	-	2,147
若松SS不動産取得税	67	-	-	67
若松SS所得費	24	-	-	24
若松給油所洗車場	-	-	345	345
若松給油所エアコン設備	-	-	109	109
若松給油所 POSシステム	-	-	225	225
知内支店 ビニールハウス4棟	-	-	0	0
知内支店 栽培用温風機30台	-	1,167	-	1,167
ビニールハウス	-	-	0	0

温風機	-	498	-	498
地温ボイラー	-	215	-	215
ビニールハウス	-	-	0	0
温風機	-	130	-	130
地温ボイラー	-	152	-	152
温風機	-	130	-	130
地温ボイラー	-	38	-	38
ビニールハウス	-	-	0	0
温風機	-	113	-	113
ビニールハウス6棟	-	-	49	49
合計	10,677	2,446	1,040	14,164

⑤ 回収可能価額の算定方法

令和7年度で処分を予定している資産については、備忘価格1円を残し全額減損しています。

## 5. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債による運用を行っています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた北海道、日本政策金融公庫からの借入金です。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、リスク管理室が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

##### 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利

が0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が959,202千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### (2) 金融商品の時価に関する事項

#### ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。  
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	71,429,431	71,244,821	△ 184,609
有価証券	1,136,621	1,136,621	—
その他有価証券	1,136,621	1,136,621	—
貸出金	49,765,064		
貸倒引当金 (*1)	△ 229,747		
貸倒引当金控除後	49,535,316	49,096,938	△ 438,377
経済事業未収金	1,912,546		
貸倒引当金 (*2)	△ 28,329		
貸倒引当金控除後	1,884,217	1,884,217	—
資産計	123,985,586	123,362,599	△ 622,987
貯金	125,793,460	125,337,095	△ 456,365
借入金	343,461	333,809	△ 9,652
経済事業未払金	1,383,740	1,383,740	—
負債計	127,520,663	127,054,645	△ 466,017

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

#### ② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

##### 【資産】

###### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

###### ロ 有価証券

債券は、取引金融機関等から提示された価格によります。

#### ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によります。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

##### イ 質金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によります。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によります。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資	6,373,689
外部出資等損失引当金	6,700
引当金控除後	6,366,989

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	71,429,431	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—	—	1,300,000
貸出金 (*1, 2)	4,521,873	3,012,637	2,772,922	2,490,528	2,209,685	34,457,463
経済事業未収金	1,912,546	—	—	—	—	—
合計	77,863,851	3,012,637	2,772,922	2,490,528	2,209,685	35,757,463

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越356,022千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等299,952千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	103,740,398	7,626,513	9,955,850	1,160,022	3,310,676	—
借入金	57,108	40,267	37,320	35,264	33,024	140,475
合計	103,797,507	7,666,780	9,993,170	1,195,286	3,343,700	140,475

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 6. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

### (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

#### ① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	国債 小計	1,290,654 1,290,654	(1,136,621) (1,136,621)
	合計	1,290,654	(△ 154,032)

## 7. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しています。

### (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	△ 1,582,476 千円	
①勤務費用	△ 117,423 千円	
②利息費用	△ 2,656 千円	
③数理計算上の差異の発生額	△ 4,629 千円	
④退職給付の支払額	151,706 千円	
調整額合計	26,997 千円	①～④の合計
期末における退職給付債務	△ 1,555,479 千円	期首+調整額

### (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,342,261 千円	
①期待運用収益	9,624 千円	
②数理計算上の差異の発生額	△ 101 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	83,563 千円	
④退職給付の支払額	△ 120,484 千円	
調整額合計	△ 27,399 千円	①～④の合計
期末における年金資産	1,314,862 千円	期首+調整額

### (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 1,555,479 千円	
② 特定退職金共済制度（JA全国共済会）	1,314,862 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 240,617 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 240,617 千円	
⑤ 退職給付引当金	△ 240,617 千円	

### (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	117,423 千円	
② 利息費用	2,656 千円	
③ 期待運用収益	△ 9,624 千円	
④ 数理計算上の差異の費用処理額	4,731 千円	
小計	115,187 千円	①～④の計
⑤ 臨時に支払った割増退職金	7,100 千円	
合計	122,288 千円	①～⑤の合計

### (6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	69%
株式	25%
現金及び預金	6%
合計	100%

## (7) 長期待用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期待用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

## (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

- ① 割引率 0.17%
- ② 期待用収益率 0.75%

## (9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金31,857千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、224,688千円となっています。

## 8. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

#### 繰延税金資産

賞与引当金	15,041 千円
退職給付引当金	66,554 千円
減損損失否認額	23,330 千円
未収利息不計上	25,592 千円
役員退職慰労引当金	6,499 千円
期末手当	19,282 千円
その他有価証券評価差額金	42,605 千円
その他	83,890 千円
繰延税金資産小計	282,796 千円
評価性引当額	△ 88,947 千円
繰延税金資産合計 (A)	193,849 千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率 27.66%

（調整）

交際費等永久に損金に算入されない項目	1.56%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.53%
事業分量配当金	△ 3.82%
住民税均等割・事業税率差異等	2.54%
各種税額控除等	△ 2.55%
評価性引当額の増減	△ 5.27%
その他	△ 0.04%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.55%

## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

## ■ 部門別損益計算書

【令和5年度】

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	10,359,940	1,172,403	560,047	8,493,960	133,529	
事業費用 ②	7,160,815	211,845	42,174	6,766,858	139,937	
事業総利益③ (①－②)	3,199,125	960,557	517,872	1,727,102	▲ 6,407	
事業管理費④	2,906,282	606,583	410,860	1,617,457	271,380	
うち人件費	2,326,238	512,062	365,089	1,203,591	245,495	
うち業務費	167,651	30,587	16,846	110,561	9,655	
うち諸税負担金	83,738	16,990	9,236	53,224	4,287	
うち施設費	302,776	41,692	16,834	233,631	10,617	
(うち減価償却費⑤)	193,001	19,419	4,726	163,858	4,996	
その他事業管理費	25,879	5,250	2,854	16,448	1,325	
※うち共通管理費等⑥		222,585	121,001	697,265	56,167	▲ 1,097,018
(うち減価償却費⑦)		8,616	4,684	26,993	2,174	▲ 42,468
事業利益 ⑧ (③－④)	292,842	353,974	107,011	109,644	▲ 277,788	
事業外収益 ⑨	228,665	46,396	25,221	145,339	11,707	
うち共通分 ⑩		46,396	25,221	145,339	11,707	▲ 228,665
事業外費用 ⑪	95,801	19,438	10,566	60,891	4,905	
うち共通分 ⑫		19,438	10,566	60,891	4,905	▲ 95,801
経常利益 ⑬ (⑧+⑨－⑪)	425,706	380,932	121,666	194,093	▲ 270,985	
特別利益 ⑭	168,116	28,696	15,597	113,974	9,849	
うち共通分 ⑮		28,691	15,597	89,877	7,239	▲ 141,405
特別損失 ⑯	174,488	32,477	17,609	114,873	9,528	
うち共通分 ⑰		32,392	17,609	101,472	8,174	▲ 159,649
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭－⑯)	419,335	377,151	119,654	193,194	▲ 270,664	
営農指導事業分配賦額 ⑲		81,118	43,739	145,806	▲ 270,664	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	419,335	296,032	75,914	47,387		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

共通管理費等	[人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割]の平均値による配賦率
営農指導事業	事業総利益割

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	営農指導事業	計
共通管理費等	20.29%	11.03%	63.56%	5.12%	100%
営農指導事業	29.97%	16.16%	53.87%		100%

## 【令和6年度】

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	10,738,683	1,186,591	572,730	8,846,103	133,257	
事業費用 ②	7,597,160	244,237	55,873	7,154,537	142,511	
事業総利益③ (①－②)	3,141,522	942,353	516,856	1,691,566	▲ 9,254	
事業管理費④	2,805,971	602,749	396,886	1,539,073	267,262	
うち人件費	2,303,025	522,620	361,067	1,171,713	247,624	
うち業務費	162,800	30,143	16,332	107,706	8,618	
うち諸税負担金	49,183	10,161	5,444	31,108	2,468	
うち施設費	263,580	34,168	11,009	211,226	7,176	
(うち減価償却費⑤)	205,344	22,136	4,563	174,391	4,252	
その他事業管理費	27,380	5,656	3,031	17,318	1,374	
※うち共通管理費等⑥		204,172	109,399	625,067	49,610	▲ 988,248
(うち減価償却費⑦)		8,349	4,473	25,562	2,028	▲ 40,414
事業利益 ⑧ (③－④)	335,551	339,604	119,970	152,493	▲ 276,517	
事業外収益 ⑨	203,151	41,971	22,488	128,493	10,198	
うち共通分 ⑩		41,971	22,488	128,493	10,198	▲ 203,151
事業外費用 ⑪	121,236	25,047	13,420	76,682	6,086	
うち共通分 ⑫		25,047	13,420	76,682	6,086	▲ 121,236
経常利益 ⑬ (⑧+⑨－⑪)	417,466	356,528	129,038	204,304	▲ 272,404	
特別利益 ⑭	47,435	3,788	2,030	40,695	920	
うち共通分 ⑮		3,788	2,030	11,598	920	▲ 18,338
特別損失 ⑯	103,273	15,309	8,142	76,129	3,692	
うち共通分 ⑰		15,195	8,142	46,521	3,692	▲ 73,551
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭－⑯)	361,627	345,007	122,926	168,870	▲ 275,176	
営農指導事業分配賦額 ⑲		82,305	45,128	147,742	▲ 275,176	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	361,627	262,701	77,797	21,127		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

共通管理費等	[人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割]の平均値による配賦率
営農指導事業	事業総利益割

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	営農指導事業	計
共通管理費等	20.66%	11.07%	63.25%	5.02%	100%
営農指導事業	29.91%	16.40%	53.69%		100%

III. 信 用 事 業

## 1. 信用事業の考え方

## ① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行ってまいります。

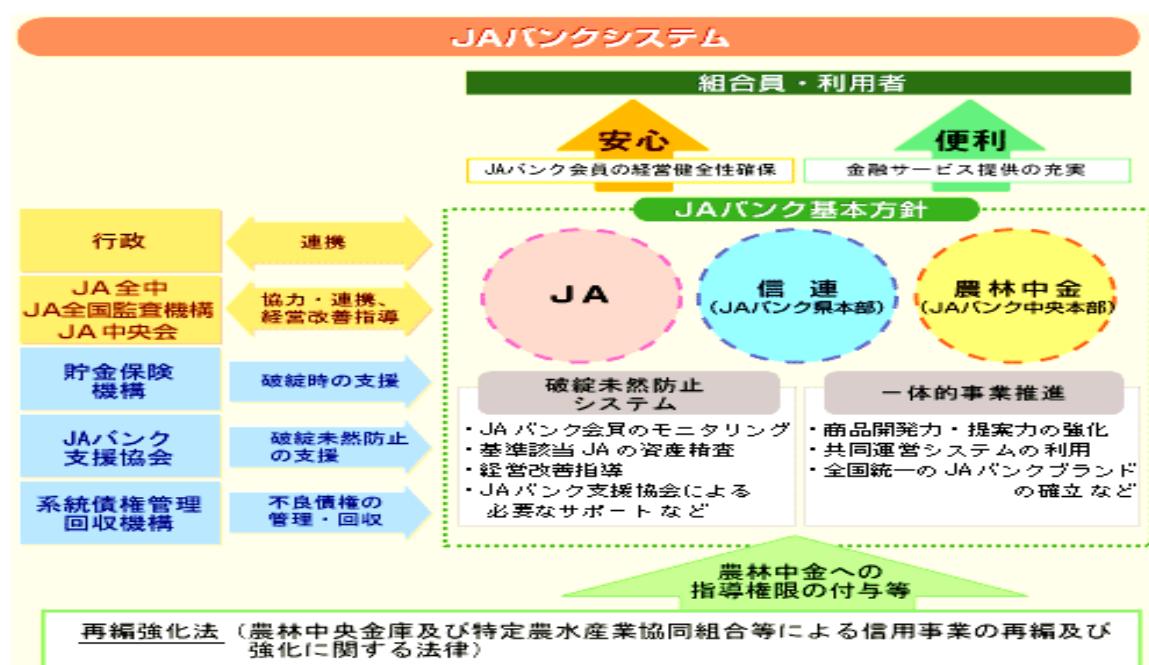
## ② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJA銀行になるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JA銀行法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取り組みのことです。

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法(再編強化法) … JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関…………… JAバンクはJAバンク会員(JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫)で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さんに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。



## 2. 信用事業の状況

### ■ 利益総括表

(単位:百万円、%)

	令和5年度	令和6年度	増減
資金運用収支	1,026	1,003	▲ 23
役務取引等収支	35	35	
その他信用事業収支	▲ 101	▲ 96	5
信用事業粗利益	960	942	▲ 18
信用事業粗利益率	0.76%	0.76%	
事業粗利益	3,199	3,141	▲ 58
事業粗利益率	2.26%	2.24%	▲ 0.02%
事業純益	140	293	153
実質事業純益	293	336	43
コア事業純益	293	336	43
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	293	336	43

注1)事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2)信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

[信用事業収益(その他経常収益を除く)－信用事業費用(その他経常費用を除く)  
+金銭の信託運用見合費用]

注3)信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注4)事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

### ■ 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	123,363	1,050	0.85%	122,511	1,071	0.87%
うち預金	74,311	361	0.48%	71,631	349	0.48%
うち有価証券	973	7	0.71%	1,163	9	0.77%
うち貸出金	48,079	682	1.41%	49,717	713	1.43%
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	126,424	21	0.58%	125,831	60	0.58%
うち貯金・定期積金	125,729	17	0.01%	125,396	58	0.04%
うち借入金	695	4	0.57%	435	2	0.45%
総資金利ざや	—————	0.25%	—————	—————	0.23%	—————

注1)総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り+経費率)]

注2)経费率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高×100]

■ 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

	令和5年度増減額	令和6年度増減額
受取利息	77,223	60,243
うち預金	▲ 459	27,393
うち有価証券	2,389	1,878
うち貸出金	75,294	30,972
支払利息	▲ 2,818	42,427
うち貯金・定期積金	▲ 3,005	40,395
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	▲ 10	▲ 1,545
うちその他	197	3,577
差引	80,041	17,816

注1) 増減額は前年度対比です

■ 利益率

(単位:%)

	令和5年度	令和6年度	増減
総資産経常利益率	0.30	0.30	0.00
資本経常利益率	4.37	5.10	0.73
総資産当期純利益率	0.23	0.29	0.06
資本当期純利益率	3.47	4.96	1.49

注1)次の算式により計算しております。

総資産経常利益率=経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益／純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率=当期純利益(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率=当期純利益(税引後)／純資産勘定平均残高 × 100

### 3. 資金に関する指標

#### ■ 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	令和5年度	令和6年度	増 減
流動性貯金	66,273 (52.1%)	68,406 (54.6%)	2,133
定期性貯金	60,952 (47.9%)	56,989 (45.4%)	▲ 3,963
その他の貯金	- (0.0%)	- (0.0%)	-
計	127,225 (100.0%)	125,395 (100.0%)	▲ 1,830
譲渡性貯金	- (0.0%)	- (0.0%)	-
合計	127,225 (100.0%)	125,395 (100.0%)	▲ 1,830

注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3) ( )内は構成比です。

#### ■ 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	令和5年度	令和6年度	増 減
定期貯金	59,149 (100.0%)	55,530 (100.0%)	▲ 3,619
うち固定金利定期	59,142 (99.9%)	55,523 (99.9%)	▲ 3,619
うち変動金利定期	7 (0.1%)	7 (0.1%)	-

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ( )内は構成比です。

#### ■ 資金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	令和5年度	令和6年度	増 減
組合員貯金	93,063 [73.7%]	93,099 [74.0%]	36
組合員以外の貯金	33,960 [26.3%]	32,693 [26.0%]	▲ 1,267
うち地方公共団体	10,182 (30.0%)	10,051 (30.7%)	▲ 131
うちその他非営利法人	2,751 (8.1%)	1,427 (4.3%)	▲ 1,324
うちその他員外	21,027 (61.9%)	21,215 (65.0%)	188
合計	127,023	125,792	▲ 1,231

注1) [ ]( )内は構成比です。

## 4. 貸出金等に関する指標

### ■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度	増減
手形貸付	1,065	952	▲ 113
証書貸付	45,553	47,574	2,021
当座貸越	1,459	1,190	▲ 269
割引手形	-	-	-
合計	48,079	49,717	1,638

### ■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	令和5年度	令和6年度	増減
固定金利貸出残高	34,658	40,838	6,180
固定金利貸出構成比	73.1%	82.0%	8.9%
変動金利貸出残高	12,356	8,523	▲ 3,833
変動金利貸出構成比	26.0%	17.1%	▲ 8.9%
残高合計	47,406	49,765	2,359

### ■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	令和5年度	令和6年度	増減
組合員貸出	38,239 [80.7%]	40,264 [80.9%]	2,025
組合員以外の貸出	9,167 [19.3%]	9,500 [19.1%]	333
うち地方公共団体	2,852 (31.1%)	2,888 (30.4%)	36
うちその他非営利法人	- -	- -	-
うちその他員外	6,314 (68.9%)	6,612 (69.6%)	298
合計	47,406	49,765	2,359

注1) [ ]( )内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度	増 減
貯 金 等	661	604	▲ 57
有 債 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 动 产	11,024	11,497	473
そ の 他 担 保 物	-	-	-
計	11,685	12,101	416
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	18,839	19,840	1,001
そ の 他 保 証	9,030	9,436	406
計	27,869	29,276	1,407
信 用	7,852	8,388	536
合 計	47,406	49,765	2,359

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度	増 減
貯 金 等	-	-	-
有 債 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 动 产	-	-	-
そ の 他 担 保 物	-	-	-
計	-	-	-
信 用	153	149	▲ 4
合 計	153	149	▲ 4

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	令和5年度	令和6年度	増 減
設 備 資 金 残 高	38,286	40,048	1,762
設 備 資 金 構 成 比	80.8%	80.5%	▲0.3%
運 転 資 金 残 高	9,120	9,717	597
運 転 資 金 構 成 比	19.2%	19.5%	0.3%
残 高 合 計	47,406	49,765	2,359

## ■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

	令和5年度	令和6年度	増 減
農業	7,413 (15.6%)	7,155 (14.4%)	▲ 258
林業	156 (0.3%)	150 (0.3%)	▲ 6
水産業	322 (0.7%)	357 (0.7%)	35
製造業	1,217 (2.6%)	1,416 (2.8%)	199
鉱業	19 (0.0%)	18 (0.0%)	▲ 1
建設業	3,548 (7.5%)	3,569 (7.2%)	21
電気・ガス・熱供給・水道業	281 (0.6%)	559 (1.1%)	278
運輸・通信業	1,291 (2.7%)	1,377 (2.8%)	86
卸売・小売・飲食業	1,383 (2.9%)	1,884 (3.8%)	501
金融・保険業	5,341 (11.3%)	5,830 (11.7%)	489
不動産業	2,224 (4.7%)	2,376 (4.8%)	152
サービス業	5,472 (11.5%)	6,146 (12.4%)	674
地方公共団体	2,852 (6.0%)	2,888 (5.8%)	36
その他の	15,881 (33.5%)	16,035 (32.2%)	154
合計	47,406 (100.0%)	49,765 (100.0%)	2,359

注1) ( )内は構成比です

## ■ 貯貸率・貯証率

(単位:%)

		令和5年度	令和6年度	増 減
貯貸率	期末	37.32	39.56	2.24
	期中平均	38.00	39.69	1.69
貯証率	期末	0.69	0.90	0.21
	期中平均	0.77	0.92	0.15

注1) 貯貸率(期末)=貸出金残高／貯金残高×100

注2) 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高／貯金平均残高×100

注3) 貯証率(期末)=有価証券残高／貯金残高×100

注4) 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## ■ 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位:百万円)

種類	令和5年度	令和6年度	増減
農業	7,812	7,020	▲ 792
穀作	1,214	1,039	▲ 175
野菜・園芸	2,221	1,849	▲ 372
果樹・樹園農業	27	29	2
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	1,683	1,667	▲ 16
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	2,665	2,434	▲ 231
農業関連団体等	-	-	-
合計	7,812	7,020	▲ 792

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

### 2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種類	令和5年度	令和6年度	増減
プロパー資金	6,952	6,286	▲ 666
農業制度資金	859	733	▲ 126
農業近代化資金	71	62	▲ 9
その他制度資金	787	671	▲ 116
合計	7,812	7,020	▲ 792

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象と

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種類	令和5年度	令和6年度	増減
日本政策金融公庫資金	1,856	1,807	▲ 49
その他	293	218	▲ 75
合計	2,149	2,025	▲ 124

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

## 5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債 権 額	保 全 額				合 計
		担 保	保 証	引 当		
<b>【令和5年度】</b>						
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	421	154	44	223	421	
危 險 債 権	171	97	73	1	171	
要 管 理 債 権	-	-	-	-	-	
三月以上延滞債権	-	-	-	-	-	
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-	
小 計	592	251	117	224	592	
正 常 債 権	47,022					
合 計	47,614					
<b>【令和6年度】</b>						
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	328	113	28	187	328	
危 險 債 権	217	147	65	3	217	
要 管 理 債 権	-	-	-	-	-	
三月以上延滞債権	-	-	-	-	-	
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-	
小 計	545	260	93	190	545	
正 常 債 権	49,424					
合 計	49,969					

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## 6. 有価証券に関する指標

### ■ 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度	増 減
国 債	973	1163	190
地 方 債	-	-	-
社 債	-	-	-
株 式	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-
合 計	973	1163	190

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

### ■ 商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度	増 減
商 品 国 債	-	-	-
商 品 地 方 債	-	-	-
商 品 政 府 保 証 債	-	-	-
貸 付 商 品 債 券	-	-	-
合 計	-	-	-

### ■ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めなし	合 計
<b>令和5年度</b>								
国 債	-	-	-	-	-	887	-	887
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>令和6年度</b>								
国 債	-	-	-	-	297	839	-	1,136
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-

## 7. 有価証券等の時価情報

### ■ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位:百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-	-	-

[満期保有目的有価証券]

(単位:百万円)

	種類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	国債	887	989	▲102	1,136	1,290	▲154
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計		887	989	▲102	1,136	1,290	▲154

## ■ 金銭の信託

### [運用目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	-	-	-	-

### [満期保有目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	令和5年度				令和6年度					
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないものの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

### [その他の金銭の信託]

(単位:百万円)

	令和5年度				令和6年度					
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないものの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

## ■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	160,278	153,320	-	160,278	▲ 6,958	153,320
個別貸倒引当金	351,967	231,804	6,358	345,609	▲ 113,805	231,804
合計	512,246	385,125	6,358	505,887	▲ 120,763	385,125

区分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	153,320	43,655	-	153,320	▲ 109,665	43,655
個別貸倒引当金	231,804	239,819	12,377	219,427	8,014	239,819
合計	385,125	283,474	12,377	372,748	▲ 101,650	283,474

## 9. 貸出金償却の額

(単位:千円)

貸出金償却額	令和5年度	令和6年度
	6,358	12,377

## IV. その他の事業

### 1. 営農指導事業

(単位:千円)

項目		令和5年度	令和6年度
収入	賦課金	98,629	95,130
	実費収入	11,818	11,947
	指導受入補助金	—	—
	受託指導収入	16,423	17,888
	営農指導雑収益	6,657	8,289
	計	133,529	133,257
支出	営農改善指導費	64,669	64,069
	教育情報費	16,211	15,782
	生活改善費	332	409
	指導支払補助金	—	—
	営農指導雑支出	31,439	32,982
	地域振興費	27,149	29,397
	貸倒引当金繰入	134	—
	貸倒引当金戻入	—	▲ 130
	計	139,937	142,511
差引		▲ 6,407	▲ 9,254

### 2. 共済事業

#### ● 長期共済保有高

(単位:件、千円)

	令和5年度		令和6年度		
	件数	金額	件数	金額	
生命系	終身共済	8,443	74,978,462	8,481	71,515,205
	定期生命共済	277	2,124,800	321	2,481,000
	養老生命共済	4,741	32,601,419	4,061	28,107,415
	こども共済	1,931	8,749,900	1,839	8,012,800
	医療共済	6,382	705,300	6,313	641,500
	がん共済	1,481	102,000	1,607	97,500
	定期医療共済	250	675,700	229	650,400
	認知症共済	22	—	22	—
	生活障害共済	194	—	258	—
	特定重度疾病共済	243	—	243	—
	介護共済	250	340,159	297	459,826
年金共済		2,724	2,335,200	2,681	2,066,200
建物更生共済		10,297	145,400,419	10,173	144,294,997
合計		35,304	259,263,459	34,758	250,314,045

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む)を記載しています。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しています。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えた場合に、JA及び全国共済連の両者が連帶して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっています。(短期共済についても同様です。

注4) 生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済には死亡保障がないことから、金額欄は斜線としています。

### ● 医療系共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	6,382	30,635	6,313	26,233
		480,011		593,320
がん共済	1,481	9,613	1,607	10,277
定期医療共済	250	1,266	229	1,161
合計	8,113	41,514	8,149	37,671
		480,011		593,320

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

注2) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しています。

### ● 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	250	585,151	297	732,628
認知症共済	22	17,000	22	20,500
生活障害共済(一時金型)	110	652,000	167	1,038,200
生活障害共済(定期年金型)	84	64,860	91	72,160
特定重度疾病共済	243	246,400	315	321,100
合計	709	1,565,411	892	2,184,588

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

### ● 年金共済の年金保有高

(単位:件、千円)

種類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	1,968	906,106	1,926	868,430
年金開始後	756	314,028	755	318,461
合計	2,724	1,220,135	2,681	1,186,892

注1) 金額は、年金年額について記載しています。

### ● 短期共済新契約高

(単位:件、千円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	4,070	41,425,690	53,160	3,980	40,694,370	51,899
自動車共済	18,281		809,633	18,255		813,928
傷害共済	6,424	41,786,700	33,219	7,738	43,813,200	32,081
賠償責任共済	116		1,269	129		1,562
自賠責共済	5,081		85,531	4,969		82,597
合計	33,972		982,812	35,071		982,067

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又に火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

注2) 「農業者賠償責任共済」は「賠償責任共済」に含めて記載しています。

### 3. 販売事業

(単位:千円)

区分	令和5年度	令和6年度
米	3,770,976	5,315,318
麦類	256,983	201,185
甜菜・玉葱	124,700	146,376
馬鈴薯	2,020,427	2,383,223
豆類・雜穀	609,560	716,076
蔬菜・青果	11,428,946	12,506,995
花卉	1,009,082	1,106,045
果実	130,022	146,536
小計	19,350,696	22,521,758
生乳	7,038,553	6,777,192
乳用牛	340,624	441,676
肉用牛	1,977,341	1,996,114
その他畜産物	1,308,867	1,553,695
小計	10,665,383	10,768,679
合計	30,016,079	33,290,437
販売手数料	712,384	744,814

### 4. 保管・その他事業

#### ● 保管事業収支実績

(単位:千円)

区分	令和5年度	令和6年度
収益	保管料	110,789
	荷受料	-
	保管雑収益	1,824
	小計	112,613
費用	保管労務費	3,385
	保管雑費	49,626
	小計	53,011
	差引損益	59,602
		47,222

#### ● その他事業収支実績

(単位:千円)

区分	令和5年度	令和6年度
生産施設収益	共同米穀調整収益	7,796
	雑穀調整収益	61,663
	青果・花卉共選収益	916,058
	利用収益	277,007
	トラクター収益	223
	小計	1,262,749
生産施設費用	共同米穀調整費用	7,794
	雑穀調整費用	47,626
	青果・花卉共選費用	822,634
	利用費用	215,925
	トラクター費用	221
	小計	1,094,202
	差引損益	168,547
		134,071

## 5. 購買事業

### ● 生産資材の供給実績

(単位:千円)

区分	令和5年度	令和6年度
飼 料	2,956,893	2,827,650
肥 料	1,816,915	1,759,022
農 薬	1,134,416	1,116,691
温 床 資 材	444,160	484,494
包 裝 資 材	758,076	821,856
農 機 具	257,622	277,748
自 動 車	32,037	17,575
種 苗	788,748	809,635
そ の 他	758,209	762,220
合 計	8,947,079	8,876,894

## V. 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	令和5年度	令和6年度
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,694	9,818
うち、出資金及び資本準備金の額	3,580	3,498
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	6,393	6,608
うち、外部流出予定額(△)	83	82
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 196	▲ 204
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	153	43
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	153	43
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	9,847	9,862
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	13	20
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	13	20
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-

うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関するものの額	-	-
特定項目に係る 15 %基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関する ものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（口）	13	20
<b>自己資本</b>		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	9,833	9,841
<b>リスク・アセット 等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	53,416	53,353
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポート	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係る ものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た 額	5,227	5,334
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーションル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	58,644	58,687
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	16.76%	16.76%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット		令和5年度			令和6年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額b=a×4%
	現金	833	-	-	787	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	2,861	-	-	2,897	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	80,910	16,182	647	77,242	15,448	617
	法人等向け	345	345	13	470	470	18
	中小企業等向け及び個人向け	6,491	4,432	177	6,780	4,615	184
	抵当権付住宅ローン	12,390	4,320	172	13,013	4,531	181
	不動産取得等事業向け	812	807	32	686	684	27
	三月以上延滞等	485	319	12	430	286	11
	取立未済手形	9	1	0	5	1	0
	信用保証協会等保証付	18,863	1,858	74	19,855	1,957	78
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
	共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
	出資等	1,464	1,464	58	1,464	1,457	58
	(うち出資等のエクスポージャー)	1,464	1,464	58	1,464	1,457	58
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-

上記以外	16,091	23,684	947	16,351	23,900	956
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクspoージャー)	4,909	12,273	490	4,909	12,273	490
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)	155	388	15	151	378	15
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクspoージャー)	11,026	11,023	440	11,291	11,249	451
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンデート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクspoージャー別計	141,560	53,416	2,136	139,985	53,353	2,134
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクspoージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	141,560	53,416	2,136	139,985	53,353	2,134

オペレーション・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーション・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 $b=a \times 4\%$	オペレーション・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 $b=a \times 4\%$
	5,227	209	5,334	213
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 $b=a \times 4\%$	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 $b=a \times 4\%$
	58,644	2,345	58,687	2,347

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーション・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポートジャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポートジャーの  
期末残高

(単位:百万円)

			令和5年度		令和6年度				
		信用リスクに 関するエクス ポートジャーの 残高	うち貸出金 等	うち債券	三月以上延 滞エクス ポートジャー	信用リスクに 関するエクス ポートジャーの 残高	うち貸出金 等	うち債券	三月以上延 滞エクス ポートジャー
法 人	農業	1,391	1,313	-	41	1,448	1,367	-	28
	林業	89	89	-	-	78	78	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	35	35	-	-	30	30	-	-
	電気・ガス・熱供 給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	6	6	-	-	6	6	-	-
	金融・保険業	80,613	5,014	-	-	76,972	5,514	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	9	9	-	5	5	5	-	3
個 人	日本国政府・地 方公共団体	2,861	2,861	-	-	2,781	2,781	-	-
	上記以外	6,740	366	-	-	6,831	457	-	-
	業種別残高計	141,560	47,123	-	485	139,985	49,463	-	-
期 限	1年以下	76,941	1,322	-	-	72,656	1,174	-	-
	1年超3年以下	1,171	1,171	-	-	1,275	1,275	-	-
	3年超5年以下	2,217	2,217	-	-	2,395	2,395	-	-
	5年超7年以下	2,497	2,497	-	-	2,176	2,176	-	-
	7年超10年以下	2,601	2,601	-	-	3,536	3,536	-	-
	10年超	36,698	36,698	-	-	38,470	38,470	-	-
	期限の定めのないもの	19,430	613	-	-	19,475	436	-	-
	残存期間別残高計	141,560	47,123	-	-	139,985	49,463	-	-
信用リスク 期末残高		141,560	47,123	-	-	139,985	49,463	-	-
信用リスク 平均残高		140,363	47,961	-	-	138,353	49,929	-	-

- 注1) 国外のエクスポートジャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
- 注2) 信用リスクに関するエクスポートジャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーに該当するもの、証券化エクスポートジャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 注4) 「三月以上延滞エクスポートジャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポートジャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和5年度						令和6年度					
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	160	153	-	160	▲ 6	153	153	43	-	153	▲ 109	43
個別貸倒引当金	351	231	6	345	▲ 113	231	231	239	12	219	8	239

※期首残高には合併による承継分を含んでいます。

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

		令和5年度						令和6年度					
		期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償 却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償 却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	17	17	-	17	17	-	17	58	-	17	58	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	上記以外	5	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	328	214	6	322	214	6	214	181	12	202	181	12
業種別計		351	231	6	345	231	6	231	239	12	219	239	12

注1) 国外のエクスポートナーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和5年度	令和6年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	3,695	3,685
	リスク・ウェイト2%	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-
	リスク・ウェイト10%	18,863	19,855
	リスク・ウェイト20%	80,919	77,247
	リスク・ウェイト35%	12,390	13,013
	リスク・ウェイト50%	219	191
	リスク・ウェイト75%	6,491	6,780
	リスク・ウェイト100%	13,731	13,993
	リスク・ウェイト150%	183	157
リスク・ウェイト250%	5,064	5,060	
	その他	-	-
リスク・ウェイト 1250%		-	-
自己資本控除額		13	20
合 計		141,573	140,006

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポート・エイドに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポート・エイドのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポート・エイドの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポート・エイドのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポート・エイドについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポート・エイドのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート・エイド額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位:百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機 関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第 一種金融商品取 引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及 び個人向け	37	1,258	27	1,418
抵当権付住宅 ローン	-	-	-	-
不動産取得等事 業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	13	-	16	3
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関 連	-	-	-	-
上記以外	-	6	-	0
合 計	50	1,265	44	1,422

注1) 「エクスポート」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポート」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価  
(単位:百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

令和5年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和5年度	令和6年度
リスクスルーウェイト方式を適用するエクspoージャー	-	-
マンデート方式を適用するエクspoージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクspoージャー	-	-

## 9. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明  
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一緒に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを用いたリスク削減に努めています。
- 金利リスク計測の頻度  
四半期末を基準日として、四半期毎でIRRBBを計測しています。
- ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明  
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量( $\Delta EVA$ )については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- 複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- 内部モデルの使用等、 $\Delta EVA$ および $\Delta NII$ に重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。
- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
 $\Delta EVA$ の前事業年度末からの変動要因は、長期固定金利型の貸出金等の減少によるものです。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

#### ◇ $\Delta EVA$ および $\Delta NII$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- 金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点  
特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。  
 金利リスク = 運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量 (△)

## ② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク		△EVE		△NII	
項目番号		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,196	1,909	207	153
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	ステイープ化	2,087	2,003		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	154	157		
7	最大値	2,196	2,003	207	153
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	9,681		9,833	

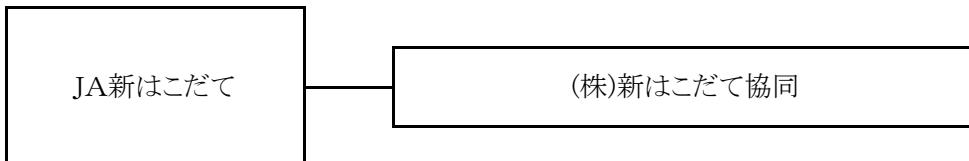
- ・「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過するまでの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「ステイープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

## VI. 連結情報

### 1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

#### (1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

##### ■ グループの概況



#### (2) 組合の子会社等に関する事項

##### ■ 子会社等について

会 社 名	業 務 内 容	所 在 地	設 立 年 月 日	資 本 金 (百 万 円)	組合出資比率 (組合グループ出資比率)
(株)新はこだて協同	生活・燃料・整備事業	北 斗 市	平成16年10月28日	3	100% (0.0%)

注1) 組合グループの出資比率は当該会社に対する組合を除く組合の子会社等の出資比率です。

### 2. 連結事業概況(令和6年度)

##### ■ 直近の事業年度における事業の概況

###### ◇ 連結子会社等の事業概況

経済を取り巻く諸情勢は、国内外の経済情勢や農業情勢の変化の他、人口減少によるマーケットの縮小、需要減少やエネルギー需要の変化、自動車産業における技術革新等により多くの関連産業分野で変革期を迎えつつあり、この様な事業環境の中において、当社は持続的経営の維持・発展と地域営農と生活への寄与・貢献を目指し取り組んでまいりました。

令和6年度の事業総利益は3全事業合計で計画対比105.2%と、事業計画を大きく上回る結果となりました。

3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表  
及び連結剰余金計算書

■ 連結貸借対照表(2事業年度分)

(単位：千円)

資産の部			負債・純資産の部			
	令和5年度	令和6年度		令和5年度	令和6年度	
信用事業資産	現金	846,208	797,127	信用事業負債	貯金 126,481,679	
	預金	75,588,638	71,429,432		借入金 426,657	
	有価証券	887,291	1,136,621		その他信用雑負債 595,580	
	貸出金	47,406,936	49,765,064		債務保証 153,751	
	その他信用事業資産	433,561	418,079		計 127,657,668	
	債務保証見返	153,751	149,331	共済事業負債	126,195,623	
	貸倒引当金	▲ 367,988	▲ 229,747		398,266	
計			経済事業負債	367,120		
共済事業資産			諸引当金	その他の負債	2,225,954	
経済事業資産				賞与引当金	2,310,630	
その他の資産				退職給付引当金	1,016,108	
固定資産				役員退職慰労引当金	897,879	
外部出資				その他引当金	62,236	
繰延税金資産			計		62,781	
			負債の部合計		257,294	
			出資金		250,926	
			資本準備金		50,750	
			利益剰余金		26,258	
			処分未済持分		20,000	
			株式等評価差額金		19,577	
			評価・換算差額等		390,281	
			純資産の部合計		359,544	
資産の部合計			負債・少數株主持分及び資本の部合計		131,688,279	
			141,732,668		130,130,798	
			140,302,813		3,610,100	
			141,732,668		3,514,559	
			140,302,813		2,543	
			141,732,668		6,702,001	
			140,302,813		6,970,976	
			141,732,668		▲ 196,190	
			▲ 1		▲ 204,636	
			141,732,668		▲ 1	
			140,302,813		▲ 74,065	
			141,732,668		▲ 111,427	
			140,302,813		10,044,388	
			141,732,668		10,172,014	
			140,302,813		負債・少數株主持分及び資本の部合計	

## ■ 連結損益計算書(2事業年度分)

(単位：千円)

		令和5年度	令和6年度	摘要
信用事業収益	資金運用収益	1,052,552	1,072,649	
	(うち預金利息)	(1,628)	(29,021)	
	(うち受取獎励金)	(334,099)	(299,358)	
	(うち有価証券利息)	(7,573)	(9,451)	
	(うち貸付金利息)	(682,637)	(713,604)	
	(うちその他利息)	(26,614)	(21,214)	
	役務取引等収益	48,922	54,238	
	その他事業直接収益	-	-	
	その他経常収益	65,720	59,698	
計		1,167,195	1,186,586	
信用事業費用	資金調達費用	26,764	69,194	
	(うち貯金利息)	(17,699)	(58,094)	
	(うち給付補填備金)	(247)	(251)	
	(うち借入金利息)	(4,397)	(2,852)	
	(うちその他支払利息)	(4,419)	(7,996)	
	役務取引等費用	19,099	18,804	
	その他事業直接費用	0	0	
	その他経常費用	160,669	156,237	
	計	206,533	244,236	
信用事業総利益		960,662	942,349	
共済	共済事業収益	560,047	572,730	
	共済事業費用	37,344	55,873	
共済事業総利益		522,702	516,856	
その他	その他事業収益	15,055,221	15,588,123	
	その他事業費用	12,275,470	12,722,239	
その他事業総利益		2,779,751	2,865,883	
事業総利益		4,263,115	4,325,090	
事業管理費		3,921,086	3,906,780	
(うち人件費)		(2,760,333)	(2,735,262)	
(うちその他事業費用)		(1,160,753)	(1,171,517)	
事業利益		342,029	418,310	
事業外収益		230,871	206,123	
事業外費用		115,793	123,794	
経常利益		457,106	500,638	
特別利益		185,309	48,370	
特別損失		180,915	103,273	
税引前当期利益		461,501	445,735	
法人税、住民税及び事業税		121,732	83,293	
法人税等調整額		▲ 25,377	9,723	
当期剰余金		365,146	352,717	

連結キャッシュ・フロー計算書(間接法)  
(R6年2月1日～R7年1月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	備 考
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	445,735	この数字を基礎(スタート)として、以下の項目を加減算する
減価償却費	290,792	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
減損損失	16,164	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
役員退職慰労引当金の増減額	▲ 24,492	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
貸倒引当金の増減額(▲は減少)	▲ 126,169	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
賞与引当金の増減額(▲は減少)	545	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
退職給付に関する負債の増減額(▲は減少)	▲ 6,368	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
その他引当金等の増減額(▲は減少)	6,277	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金運用収益	▲ 1,072,649	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金調達費用	69,194	資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 66,291	利息収入等は別に総額記載するため、収益額を減算
支払雑利息	415	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
有価証券関係損益(▲は益)	▲ 548	有価証券の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産売却損益(▲は益)	60,657	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産除却損(▲は減少)	1,556	
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(▲) 減	▲ 2,358,128	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
預金の純増(▲) 減	▲ 705,000	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
貯金の純増減(▲)	▲ 1,333,108	貯金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業借入金の純増減(▲)	▲ 83,196	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
その他の信用事業資産の純増(▲) 減	38,288	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の信用事業負債の純増減(▲)	▲ 69,767	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減(▲)	▲ 27,458	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の共済事業資産の純増(▲) 減	169	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の共済事業負債の純増減(▲)	▲ 3,687	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲) 減	32,698	資産の増加(減少)は、減算(加算)
棚卸資産の純増(▲) 減	▲ 71,009	資産の増加(減少)は、減算(加算)
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	154,580	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業資産の純増(▲) 減	239,710	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業負債の純増減(▲)	▲ 69,905	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減(▲) 額	▲ 12,432	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の資産の純増(▲) 減	10,418	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の負債の純増減(▲)	▲ 92,685	負債の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業資金運用による収入	1,049,288	資金運用収入によるキャッシュの増加の総額
信用事業資金調達による支出	▲ 40,194	資金調達支出によるキャッシュの減少の総額
事業分量配当金の支払額	▲ 50,000	事業分量配当によるキャッシュの減少の総額
小 計	▲ 3,796,600	
雑利息及び出資配当金の受取額	66,291	利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額
雑利息の支払額	▲ 415	利息支出によるキャッシュの減少の総額
法人税等の支払額	▲ 101,512	法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 3,832,236	J Aの事業遂行によるキャッシュの増加(減少)の総額
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 300,430	有価証券の取得によるキャッシュの減少の総額
補助金の受入れによる収入	16,400	補助金の受入によるキャッシュの増加の総額
固定資産の取得による支出	▲ 603,053	固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額
固定資産の売却による収入	▲ 60,008	固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額
外部出資による支出	▲ 1,340	外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 948,431	J Aの有価証券、固定資産、外部出資の取得等によるキャッシュの増加(減少)の総額
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	61,238	出資金の増加によるキャッシュの増加の総額
出資の払戻しによる支出	▲ 179,297	出資金の減少によるキャッシュの減少の総額
持分の譲渡による収入	107,845	処分未済持分によるキャッシュの増加の総額
持分の取得による支出	▲ 88,666	処分未済持分によるキャッシュの減少の総額
出資配当金の支払額	▲ 33,742	出資配当によるキャッシュの減少の総額
非支配株主への配当金支払額		少数株主への配当金支払いによるキャッシュの減少の総額
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 132,622	借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加(減少)の総額、事業活動と財務活動のキャッシュ・フローの調整機能
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	為替差益(差損)はキャッシュの増減を伴わないため減算(加算)
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 4,913,289	「1」～「4」の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。
6 現金及び現金同等物の期首残高	11,550,845	期首におけるキャッシュの残高
7 現金及び現金同等物の期末残高	6,637,556	期末におけるキャッシュの残高

※この計算書におけるキャッシュとは「現金、当座預金、普通預金、通知預金」である。

※「資産の増加(減少)は減算(加算)」とは、税引前当期利益に含まれないキャッシュの減少(増加)のため、同利益に減算(加算)するもの。

※「負債の増加(減少)は減算(加算)」とは、税引前当期利益に含まれないキャッシュの増加(減少)のため、同利益に加算(減算)するもの。

※利息の収入支出、有価証券の取引などは、関係損益を税引前当期利益から控除したうえで、キャッシュの増減を総額で記載している。

## ■ 連 結 注 記 表 (令和5年度)

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等  
株式会社 新はこだて協同 1 社

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連法人等  
有限会社 厚沢部振興公社 2 社  
株式会社 青年舎

#### (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。  
当JA及び連結される全ての子会社の決算日は、毎年1月末日です。  
連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しています。

#### (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全部時価評価法を採用しています。

#### (5) のれんの償却方法及び償却期間

連結子会社等の設立時に100%取得しているため、のれんは発生していません。

#### (6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

#### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法  
② その他有価証券

[市場価格のない株式等以外のもの]

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定）

[市場価格のない株式等]

移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
② その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

- ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実積率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

##### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

##### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

###### イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によります。

###### ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しています。

##### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

##### ① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

###### ・ 購買事業（農業関連・生活その他）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

###### ・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

###### ・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

###### ・ その他事業

乾燥調製施設・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

##### ② 貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

貸手となっている所有権移転ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によります。

## (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によります。

## (7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

## (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

### ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

### ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

### ③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しています。

## 3. 会計方針の変更

### (1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定期会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定期会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定期会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産183,548千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、作成した計数計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失32,212千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、中期収支見込を基礎に算出しており、中期収支見込以降のキャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金385,125千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

#### ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

#### ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 貸借対照表関係

### (1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,514,425千円であり、その内訳はつきのとおりです。

(単位：千円)

種類	金額
建物	474,664
機械装置	766,780
その他の	272,980
合計	1,514,425

### (2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 124,879千円

子会社等に対する金銭債務の総額 848,467千円

### (3) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は421,615千円、危険債権額は171,344千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の残高はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額(①及び②の合計額)は592,959千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 6. 損益計算書関係

### (1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額 1,110,502千円

うち事業取引高 986,131千円

うち事業取引以外の取引高 124,371千円

子会社等との取引による費用総額 387,043千円

うち事業取引高 377,261千円

うち事業取引以外の取引高 9,782千円

## (2) 減損損失の状況

### ① グルーピングの概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、事業用店舗は営農センター・金融店舗ごとに一般資産としてグルーピングしています。

本店および農業関連施設（選果施設・ライスセンター・農業倉庫等）については、共用資産としています。

農業関連施設は、組合員による組合の事業利用を促進させるとともに、組合全体の収益による回収を想定しているため、全体の共用資産としています。

賃貸資産および遊休資産は施設単位ごとにグルーピングしています。

### ② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場所	物件名	用途	種類	備考
厚沢部	リフテン10トントリフト	事業用	機械	令和6年度処分予定
せたな	集出荷施設	事業用	建物	〃
知内	知内支店温風器9台	事業用	機械	〃
大野	大野支店温風器	事業用	機械	〃
	大野支店温風器	事業用	機械	〃
	大野支店地温ボイラー	事業用	機械	〃
	大野支店温風機	事業用	機械	〃
上磯	七重浜支店事務所内エアコン	事業用	建物	〃
	冷暖房設備	事業用	建物	〃
函館	一部改修	事業用	建物	〃
	計量室	事業用	建物	〃
	函館支店資材農薬庫シャッター取替	事業用	建物	〃
	資材倉庫（2号）電動シャッター修理	事業用	建物	〃
	共同荷捌場	事業用	建物	〃
	共同荷捌場	事業用	建物	〃
	米穀倉庫	事業用	建物	〃
	資材倉庫シャッター工事	事業用	建物	〃
	資材農薬倉庫	事業用	建物	〃
	函館支店資材農薬庫屋根改修	事業用	建物	〃
	馬鈴薯倉庫	事業用	建物	〃
	馬鈴薯倉庫	事業用	建物	〃
	函館資材2号倉庫（屋根塗装工事）	事業用	建物	〃
	函館資材2号倉庫（外壁修繕）	事業用	建物	〃
	馬鈴薯倉庫	事業用	建物	〃
	1号倉庫造作	事業用	建物	〃
	函館支店1号倉庫屋根葺替工事	事業用	建物	〃
	函館支店1号倉庫西側シャッター	事業用	建物	〃
	1号農業倉庫（資材）屋根塗装	事業用	建物	〃
	3号倉庫	事業用	建物	〃
	3号倉庫土間改修	事業用	建物	〃
	3号倉庫土間コンクリート	事業用	建物	〃
	函館支店3号倉庫屋根塗装	事業用	建物	〃
	函館支店1号倉庫火災受信機	事業用	建物	〃
	1号倉庫手動式シャッター交換	事業用	建物	〃
	資材倉庫（3号）シャッター修理	事業用	建物	〃
	函館支店3号倉庫雪止取付工事	事業用	建物	〃
	函館支店3号倉庫屋根雪止取付工事	事業用	建物	〃
	函館市湯川町3丁目15-4	事業用	土地	回収可能価額が帳簿価額を下回った為
八雲	八雲町出雲町60-102	事業用	土地	〃

### ③ 減損損失の認識に至った経緯

令和6年度で処分を予定している資産を減損損失として計上しています。また、土地に関しては、回収可能価額が帳簿価額を下回った為、その差額を減損損失として計上しています。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

(単位：千円)

物件名	機械装置	建物	土地	合計
リフテン10トンリフト	29	-	-	29
集出荷施設	-	3,666	-	3,666
知内支店温風器9台	368	-	-	368
大野支店温風器	342	-	-	342
大野支店温風器	249	-	-	249
大野支店地温ボイラー	105	-	-	105
大野支店温風機	39	-	-	39
七重浜支店事務所内エアコン	-	285	-	285
冷暖房設備	-	233	-	233
一部改修	-	24	-	24
計量室	-	244	-	244
函館支店資材農薬庫シャッター取替	-	184	-	184
資材倉庫（2号）電動シャッター修理	-	119	-	119
共同荷捌場	-	5	-	5
共同荷捌場	-	14	-	14
米穀倉庫	-	307	-	307
資材倉庫シャッター工事	-	161	-	161
資材農薬倉庫	-	382	-	382
函館支店資材農薬庫屋根改修	-	915	-	915
馬鈴薯倉庫	-	302	-	302
馬鈴薯倉庫	-	18	-	18
函館資材2号倉庫（屋根塗装工事）	-	571	-	571
函館資材2号倉庫（外壁修繕）	-	355	-	355
馬鈴薯倉庫	-	1,134	-	1,134
1号倉庫造作	-	27	-	27
函館支店1号倉庫屋根葺替工事	-	1,435	-	1,435
函館支店1号倉庫西側シャッター	-	341	-	341
1号農業倉庫（資材）屋根塗装	-	474	-	474
3号倉庫	-	817	-	817
3号倉庫土間改修	-	80	-	80
3号倉庫土間コンクリート	-	268	-	268
函館支店3号倉庫屋根塗装	-	624	-	624
函館支店1号倉庫火災受信機	-	236	-	236
1号倉庫手動式シャッター交換	-	126	-	126
資材倉庫（3号）シャッター修理	-	99	-	99
函館支店3号倉庫雪止取付工事	-	461	-	461
函館支店3号倉庫屋根雪止取付工事	-	130	-	130
函館市湯川町3丁目15-4	-	-	16,992	16,992
八雲町出雲町60-102	-	-	32	32
合計	1,135	14,052	17,024	32,212

⑤ 回収可能価額の算定方法

令和6年度で処分を予定している資産については、備忘価格1円を残し全額減損しています。また、土地の回収可能価額は、正味売却価額を採用し、その時価は各市町村の固定資産税評価額に基づき算定しています。

## 7. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債による運用を行っています。

## ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道、北海道信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫からの借入金です。

## ③ 金融商品に係るリスク管理体制

### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、リスク管理室が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

### 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が988,101千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価に関する事項

### ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。  
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	75,588,638	75,561,599	▲ 27,038
有価証券	887,291	887,291	—
その他有価証券	887,291	887,291	—
貸出金	47,406,936		
貸倒引当金 (*1)	▲367,989		
貸倒引当金控除後	47,038,947	47,461,885	422,938
経済事業未収金	2,354,946		
貸倒引当金 (*2)	▲ 21,211		
貸倒引当金控除後	2,333,734	2,333,734	—
資産計	125,848,611	126,244,511	395,899
貯金	127,564,740	127,423,036	▲ 141,704
借入金	426,657	421,126	▲ 5,531
経済事業未払金	1,331,860	1,331,860	—
負債計	129,323,257	129,176,022	▲ 147,235

(\*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## ② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

### 【資産】

#### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定期時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ロ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によります。

#### ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によります。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 【負債】

#### イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によります。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によります。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資 6,371,579

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	75,588,638	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	1,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—	—	—
貸出金 (*1, 2)	4,535,962	2,909,696	2,700,322	2,449,818	2,182,297	32,262,432
経済事業未収金	2,354,946	—	—	—	—	—
合計	82,479,547	2,909,696	2,700,322	2,449,818	2,182,297	33,262,432

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越336,093千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等366,405千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金 (*1)	105,405,030	8,518,249	8,970,608	2,235,805	1,351,985	—
借入金	74,931	56,544	43,045	37,870	35,814	178,450
合計	105,479,961	8,574,793	9,013,653	2,273,675	1,387,799	178,450

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 8. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

### (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

- ① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	国債	989,676	(887,291)
	小計	989,676	(887,291)
合計		989,676	(887,291)

なお、上記評価差額から繰延税金資産28,319千円を控除した金額74,065千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## 9. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しています。

### (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務

▲ 1,757,615 千円

①勤務費用

▲ 158,413 千円

②利息費用

▲ 2,583 千円

③数理計算上の差異の発生額

▲ 12,815 千円

④退職給付の支払額

189,508 千円

調整額合計

15,696 千円 ①～④の合計

期末における退職給付債務

▲ 1,741,919 千円 期首+調整額

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,494,172 千円	
①期待運用収益	41,378 千円	
②数理計算上の差異の発生額	▲ 433 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	96,706 千円	
④退職給付の支払額	▲ 147,198 千円	
調整額合計	▲ 9,547 千円	①～④の合計
期末における年金資産	1,484,625 千円	期首+調整額

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	▲ 1,741,919 千円	
② 特定退職金共済制度（JA全国共済会）	1,484,625 千円	
③ 未積立退職給付債務	▲ 257,294 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	▲ 257,294 千円	
⑤ 退職給付引当金	▲ 257,294 千円	

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	158,413 千円	
② 利息費用	2,583 千円	
③ 期待運用収益	▲ 41,378 千円	
④ 数理計算上の差異の費用処理額	13,249 千円	
小計	132,867 千円	①～④の計
⑤ 臨時に支払った割増退職金	314 千円	
合計	133,181 千円	①～⑤の合計

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	64%	
株式	28%	
現金及び預金	3%	
その他	5%	
合計	100%	

(7) 長期期待運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

- ① 割引率 0.17%
- ② 期待運用收益率 0.70%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金31,430千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、251,630千円となっています。

## 10. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

#### 繰延税金資産

貸倒引当金超過額	3,024 千円
賞与引当金	14,877 千円
退職給付引当金	66,443 千円
減損損失否認額	25,542 千円
未収利息不計上	70,194 千円
役員退職慰労引当金	13,473 千円
期末手当	26,294 千円
子会社将来減算一時差異	28,837 千円
その他有価証券評価差額金	28,319 千円
その他	45,465 千円
繰延税金資産小計	322,472 千円
評価性引当額	▲ 108,005 千円
繰延税金資産合計 (A)	214,466 千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.95%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 2.55%
事業分量配当金	▲ 3.00%
住民税均等割・事業税率差異等	2.14%
各種税額控除等	▲ 0.08%
評価性引当額の増減	▲ 5.58%
その他	1.34%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.88%

## 11. 合併関係

当事業年度において、合併対象資産の全部について、当該合併直前の帳簿価額を付す合併が行われています。

(1)合併消滅組合の名称	北檜山町農業協同組合
(2)合併の目的	事業機能の拡充、経営基盤の強化
(3)合併日	令和5年2月1日
(4)合併存続組合の名称	新函館農業協同組合
(5)合併比率及び算定方法	1対1の対等合併
(6)出資1口当たりの金額	1千円
(7)合併消滅組合から継承した資産、負債、純資産の額及び主な内訳	
資産	15,929,898千円 (うち預金11,923,973千円、貸出金2,480,739千円、経済事業未収金152,328千円)
負債	15,235,087千円(うち貯金14,759,416千円)
純資産	694,811千円(うち出資金432,326千円)
なお、これらについては帳簿価額で評価しています。	
また、会計処理方法は統一しています。	
(8)決算書類に含まれる合併消滅組合の業績期間	
該当期間はありません。	

## 12. 収益認識に関する注記

### (1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

## ■ 連 結 注 記 表 (令和6年度)

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等  
株式会社 新はこだて協同

1 社

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連法人等  
有限会社 厚沢部振興公社  
株式会社 青年舎

2 社

#### (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。  
当JA及び連結される全ての子会社の決算日は、毎年1月末日です。  
連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しています。

#### (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

- 当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全部時価評価法を採用しています。

#### (5) のれんの償却方法及び償却期間

- 連結子会社等の設立時に100%取得しているため、のれんは発生していません。

#### (6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

- 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

#### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法  
② その他有価証券

[市場価格のない株式等以外のもの]

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

[市場価格のない株式等]

移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品  
売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
② その他の棚卸資産（貯蔵品）  
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実積率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

##### ② 外部出資等損失引当金

当期より当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

##### ③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

##### ④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

###### イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法について、給付算定式基準によります。

###### ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しています。

##### ⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

##### ① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

###### ・ 購買事業（農業関連）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

###### ・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

###### ・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

###### ・ その他事業

乾燥調製施設・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
貸手となっている所有権移転ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によります。

#### (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によります。

#### (7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

#### (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

##### ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

##### ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

##### ③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しています。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産219,029千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、作成した計数計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### (2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失14,164千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、中期収支見込を基礎として算出しており、中期収支見込以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (3) 貸倒引当金

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金288,430千円
  - ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- イ 算定方法
- 「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。
- ロ 主要な仮定
- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。
- ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響
- 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 4. 貸借対照表関係

### (1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,480,136千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

(単位：千円)	
種類	金額
建物	474,664
機械装置	758,951
その他の有形固定資産	246,521
合計	1,480,136

### (2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	123,647 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	777,619 千円

### (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	10,960 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	0 千円
なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しています。	
イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの	
ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの	
ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付	

### (4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

- ① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は328,159千円、危険債権額は216,893千円です。
  - なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
  - また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
- ② 債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の残高はありません。
  - なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
  - また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
- ③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額（①及び②の合計額）は545,053千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 5. 損益計算書関係

### (1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	1,205,964 千円
うち事業取引高	1,075,269 千円
うち事業取引以外の取引高	130,694 千円
子会社等との取引による費用総額	390,118 千円
うち事業取引高	380,573 千円
うち事業取引以外の取引高	9,544 千円

### (2) 減損損失の状況

#### ① グルーピングの概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、事業用店舗は営農センター・金融店舗ごとに一般資産としてグルーピングしています。

本店および農業関連施設（選果施設・ライスセンター・農業倉庫等）については、共用資産としています。

農業関連施設は、組合員による組合の事業利用を促進させるとともに、組合全体の収益による回収を想定しているため、全体の共用資産としています。

賃貸資産および遊休資産は施設単位ごとにグルーピングしています。

#### ② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場所	物件名	用途	種類	備考
厚沢部	厚沢部SS 電光看板	事業用	備品	令和7年度処分予定
乙部	洗車機 格納庫	事業用	建物	//
	乙部給油所屋根修繕工事	事業用	建物	//
	乙部S S 施設改修工事	事業用	建物	//
	乙部S S セルフ改修	事業用	建物	//
	乙部S S 取得	事業用	建物	//
	乙部S S 事務所電気設備改修	事業用	建物	//
	トイレ改修工事（乙部）	事業用	建物	//
	乙部給油所キャノピー天井下地鉄骨改修工事	事業用	構築物	//
若松	若松S S 買取	事業用	建物	//
	若松S S 不動産取得税	事業用	建物	//
	若松S S 所得費	事業用	建物	//
	若松給油所洗車場	事業用	構築物	//
	若松給油所エアコン設備	事業用	備品	//
	若松給油所 POSシステム	事業用	備品	//
知内	知内支店 ビニールハウス4棟	事業用	構築物	//
	知内支店 栽培用温風機30台	事業用	機械	//
大野	ビニールハウス	事業用	構築物	//
	温風機	事業用	機械	//
	地温ボイラ	事業用	機械	//
	ビニールハウス	事業用	構築物	//
	温風機	事業用	機械	//
	地温ボイラ	事業用	機械	//
	温風機	事業用	機械	//
八雲	地温ボイラ	事業用	機械	//
	ビニールハウス	事業用	構築物	//
	温風機	事業用	機械	//
八雲	ビニールハウス6棟	事業用	構築物	//

#### ③ 減損損失の認識に至った経緯

令和7年度で解体・処分を予定している資産を減損損失として計上しています。

#### ④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

(単位：千円)

物件名	建物	機械	その他の有形固定資産	合計
厚沢部SS 電光看板	-	-	223	223
洗車機 格納庫	25	-	-	25
乙部給油所屋根修繕工事	994	-	-	994

乙部S S 施設改修工事	4,502	-	-	4,502
乙部S S セルフ改修	1,810	-	-	1,810
乙部S S 取得	1,060	-	-	1,060
乙部S S 事務所電気設備改修	28	-	-	28
トイレ改修工事(乙部)	15	-	-	15
乙部給油所キャノピーワン井下地鉄骨改修工事	-	-	86	86
若松S S 買取	2,147	-	-	2,147
若松S S 不動産取得税	67	-	-	67
若松S S 所得費	24	-	-	24
若松給油所洗車場	-	-	345	345
若松給油所エアコン設備	-	-	109	109
若松給油所 P O S システム	-	-	225	225
知内支店 ビニールハウス4棟	-	-	0	0
知内支店 栽培用温風機30台	-	1,167	-	1,167
ビニールハウス	-	-	0	0
温風機	-	498	-	498
地温ボイラー	-	215	-	215
ビニールハウス	-	-	0	0
温風機	-	130	-	130
地温ボイラー	-	152	-	152
温風機	-	130	-	130
地温ボイラー	-	38	-	38
ビニールハウス	-	-	0	0
温風機	-	113	-	113
ビニールハウス6棟	-	-	49	49
合計	10,677	2,446	1,040	14,164

##### ⑤ 回収可能価額の算定方法

令和7年度で処分を予定している資産については、備忘価格1円を残し全額減損しています。

## 6. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債による運用を行っています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた北海道、日本政策金融公庫からの借入金です。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、リスク管理室が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

### 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が959,202千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。

### (2) 金融商品の時価に関する事項

#### ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。  
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	71,429,431	71,244,821	△ 184,609
有価証券	1,136,621	1,136,621	—
その他有価証券	1,136,621	1,136,621	—
貸出金	49,765,064		
貸倒引当金（*1）	△ 229,747		
	49,535,316	49,096,938	△ 438,377
貸倒引当金控除後			
経済事業未収金	2,314,481		
貸倒引当金（*2）	△ 33,284		
	2,281,196	2,281,196	—
貸倒引当金控除後			
資産計	124,382,565	123,759,578	△ 622,987
貯金	125,148,571	124,692,205	△ 456,365
借入金	343,461	333,809	△ 9,652
経済事業未払金	1,383,740	1,383,740	—
負債計	126,875,773	126,409,756	△ 466,017

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（\*2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## ② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

### 【資産】

#### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ロ 有価証券及び外部出資

債券は、取引金融機関等から提示された価格によります。

#### ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によります。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 【負債】

#### イ 賯金

要求払賃金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性賃金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によります。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によります。

#### ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資	6,371,099
外部出資等損失引当金	6,700
引当金控除後	6,364,399

#### ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

預金 有価証券	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	71,429,431	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—	—	1,300,000
貸出金 (*1, 2)	4,521,873	3,012,637	2,772,922	2,490,528	2,209,685	34,457,463
経済事業未収金	2,314,481	—	—	—	—	—
合計	78,265,785	3,012,637	2,772,922	2,490,528	2,209,685	35,757,463

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越356,022千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等299,952千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	(単位：千円)				
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年超
貯金（*1）	103,095,509	7,626,513	9,955,850	1,160,022	3,310,676
借入金	57,108	40,267	37,320	35,264	33,024
合計	103,152,617	7,666,780	9,993,170	1,195,286	3,343,700

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 7. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれています。

### (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

#### ① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	1,290,654	(△ 154,032)
	小計	1,290,654	(△ 154,032)
合計	1,290,654	(1,136,621)	(△ 154,032)

## 8. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しています。

### (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

#### 期首における退職給付債務

①勤務費用	△ 1,741,919 千円
②利息費用	△ 134,829 千円
③数理計算上の差異の発生額	△ 2,656 千円
④退職給付の支払額	△ 4,629 千円
	196,723 千円
調整額合計	54,607 千円
期末における退職給付債務	△ 1,687,312 千円

①～④の合計

期首+調整額

### (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

#### 期首における年金資産

①期待運用収益	1,484,625 千円
②数理計算上の差異の発生額	13,280 千円
③特定退職金共済制度への拠出金	△ 101 千円
④退職給付の支払額	94,638 千円
	△ 156,055 千円
調整額合計	△ 48,239 千円
期末における年金資産	1,436,385 千円

①～④の合計

期首+調整額

### (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

- ① 退職給付債務
- ② 特定退職金共済制度（JA全国共済会）
- ③ 未積立退職給付債務
- ④ 貸借対照表計上額純額
- ⑤ 退職給付引当金

① 退職給付債務	△ 1,687,312 千円
② 特定退職金共済制度（JA全国共済会）	1,436,385 千円
③ 未積立退職給付債務	△ 250,926 千円
④ 貸借対照表計上額純額	△ 250,926 千円
⑤ 退職給付引当金	△ 250,926 千円

### (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

- ① 勤務費用
- ② 利息費用
- ③ 期待運用収益
- ④ 数理計算上の差異の費用処理額
- 小計
- ⑤ 臨時に支払った割増退職金
- 合計

① 勤務費用	134,829 千円
② 利息費用	2,656 千円
③ 期待運用収益	△ 13,280 千円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	4,731 千円
小計	128,937 千円
⑤ 臨時に支払った割増退職金	7,100 千円
合計	136,038 千円

①～④の計

①～⑤の合計

#### (6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	69%
株式	25%
現金及び預金	6%
合計	100%

#### (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

#### (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

- ① 割引率 0.17%
- ② 期待運用収益率 0.75%

#### (9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金31,857千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、224,688千円となっています。

### 9. 税効果会計関係

#### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	15,041 千円
退職給付引当金	66,554 千円
減損損失否認額	23,330 千円
未収利息不計上	25,592 千円
役員退職慰労引当金	6,499 千円
期末手当	19,282 千円
子会社将来減算一時差異	20,329 千円
その他有価証券評価差額金	42,605 千円
その他	83,890 千円
繰延税金資産小計	303,126 千円
評価性引当額	△ 88,947 千円
繰延税金資産合計 (A)	214,178 千円

#### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率 27.66%

（調整）

交際費等永久に損金に算入されない項目	1.29%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.05%
事業分量配当金	△ 3.10%
住民税均等割・事業税率差異等	2.21%
各種税額控除等	△ 2.06%
評価性引当額の増減	△ 4.27%
その他の	2.26%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.94%

### 10. 収益認識に関する注記

#### (1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

■ 連結剰余金計算書(2事業年度分)

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	2, 543	2, 543
2. 資本剰余金增加高	-	-
3. 資本剰余金減少高	-	-
4. 資本剰余金期末残高	2, 543	2, 543
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	6, 466, 977	6, 702, 001
2. 利益剰余金增加高	365, 146	352, 717
当期剰余金	365, 146	352, 717
3. 利益剰余金減少高	130, 122	83, 742
配 当 金	130, 122	83, 742
役 員 賞 与	-	-
4. 利益剰余金期末残高	6, 702, 001	6, 970, 976

#### 4. 農協法に基づく開示債権の状況

(単位:百万円)

項目	令和5年度	令和6年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	421	328	▲ 93
危険債権額	171	217	46
要管理債権額	-	-	-
三月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
小計	592	545	▲ 47
正常債権額	47,022	49,424	2,402
合計	47,614	49,969	2,355

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額を

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## 5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
連結経常収支(事業収益)	16,064,455	17,393,327	15,546,968	16,782,464	17,347,440
信用事業収益	1,037,457	1,022,029	1,036,732	1,167,195	1,186,586
共済事業収益	577,395	581,441	560,120	560,047	572,730
その他事業収益	14,449,600	15,789,857	13,950,116	15,055,221	15,588,123
連結経常利益	494,082	408,247	361,258	457,106	500,638
連結当期剰余金	354,631	259,978	294,492	365,146	352,717
連結純資産額	9,035,844	9,155,159	9,174,429	10,044,388	10,172,014
連結総資産額	126,064,080	126,920,289	128,672,648	141,732,668	140,302,813
連結自己資本比率	17.37%	16.68%	16.22%	16.78%	16.81%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## 6. 連結事業年度の事業別経常収支等

(単位:百万円)

		令和5年度	令和6年度
信 用 事 業	経常収益	1,167	1,186
	経常利益	960	942
	資産の額	124,948	123,465
共 済 事 業	経常収益	560	572
	経常利益	522	516
	資産の額	0	0
そ の 他 事 業	経常収益	15,055	15,588
	経常利益	2,779	2,865
	資産の額	16,783	16,836
合 計	経常収益	16,782	17,346
	経常利益	4,263	4,325
	資産の額	141,732	140,302

## 7. 連結自己資本の充実の状況

### 連結自己資本比率の状況

令和7年1月末における自己資本比率は、16.81%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	新函館農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	3,498百万円(前年度3,580百万円)

## (1)自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項目	令和5年度	令和6年度
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,002	10,176
うち、出資金及び資本準備金の額	3,580	3,498
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	6,701	6,965
うち、外部流出予定額(△)	83	82
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 196	▲ 204
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るもの	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	153	43
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	153	43
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	10,155	10,220
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	13	20
うち、のれんに係るもの	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	13	20
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	-	-

特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連す るもの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（口）	13	20
<b>自己資本</b>		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	10,141	10,199
<b>リスク・アセット 等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	53,934	53,894
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポート	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係る ものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た 額	6,503	6,773
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーション・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	60,437	60,667
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	16.78%	16.81%

注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

## (2)自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和5年度			令和6年度		
	エクスポート ジャヤーの期 末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポート ジャヤーの期 末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
現金	846	-	-	797	-	-
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国的地方公共団体向け	2,861	-	-	2,897	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	80,910	16,182	647	77,242	15,448	617
法人等向け	345	345	13	470	470	18
中小企業等向け及び 個人向け	6,491	4,432	177	6,780	4,615	184
抵当権付住宅ローン	12,390	4,320	172	13,013	4,531	181
不動産取得等事業向け	812	807	32	686	684	27
三月以上延滞等	485	319	12	430	286	11
取立未済手形	9	1	0	5	1	0
信用保証協会等保証付	18,863	1,858	74	19,855	1,957	78
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	1,461	1,461	58	1,461	1,454	58
(うち出資等のエクスポート ジャヤー)	1,461	1,461	58	1,461	1,454	58
(うち重要な出資のエクスポート ジャヤー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	16,565	24,205	968	16,864	24,444	977

(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクspoージャー)	4,909	12,273	490	4,909	12,273	490
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)	186	465	18	171	428	17
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクspoージャー)	11,469	11,466	458	11,783	11,741	469
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンデート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクspoージャー 別計	142,043	53,934	2,157	140,505	53,894	2,155
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクspoージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	142,043	53,934	2,157	140,505	53,894	2,155

オペレーション・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーション・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 $b=a \times 4\%$	オペレーション・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 $b=a \times 4\%$
	6,503	260	6,773	270
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 $b=a \times 4\%$	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 $b=a \times 4\%$
	60,437	2,417	60,667	2,426

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスボージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスボージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスボージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスボージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスボージャー、重要な出資のエクスボージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスボージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスボージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスボージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーション・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### (3) 信用リスクに関する事項

#### リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容(P13)をご参照ください。

#### ① 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスター・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートの期末残高

(単位:百万円)

		令和5年度			令和6年度				
		信用リスクに 関するエク スポート の残 高	うち貸出金 等	うち債券	三月以上 延滞エクス ポート の残 高	うち貸出金 等	うち債券		
法 人	農業	1,391	1,313	-	41	1,448	1,367	-	28
	林業	89	89	-	-	78	78	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	35	35	-	-	30	30	-	-
	電気・ガス・熱供給・ 水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	6	6	-	-	6	6	-	-
	金融・保険業	80,613	5,014	-	-	76,972	5,514	-	-
	卸売・小売・飲食・ サービス業	9	9	-	5	5	5	-	3
	日本国政府・地方 公共団体	2,861	2,861	-	-	2,781	2,781	-	-
	上記以外	6,737	366	-	-	6,828	457	-	-
個 人		37,708	37,427	-	438	39,522	39,221	-	398
その他の 業種別残高計		12,590	-	-	-	12,831	-	-	-
		142,043	47,123	-	485	140,505	49,463	-	430
		1年以下	76,941	1,322	-	-	72,656	1,174	-
		1年超3年以下	1,171	1,171	-	-	1,275	1,275	-
		3年超5年以下	2,217	2,217	-	-	2,395	2,395	-
		5年超7年以下	2,497	2,497	-	-	2,176	2,176	-
		7年超10年以下	2,601	2,601	-	-	3,536	3,536	-
		10年超	36,698	36,698	-	-	38,470	38,470	-
		期限の定めのないもの	19,913	613	-	-	19,995	436	-
		残存期間別残高計	142,043	47,123	-	-	140,505	49,463	-
		信用リスク 期末残高	142,043	47,123	-	-	140,505	49,463	-

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポートのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和5年度					令和6年度						
	期首残高	期中增加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中增加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	160	153	-	160	▲ 6	153	153	43	-	153	▲ 109	43
個別貸倒引当金	351	231	6	345	▲ 113	231	231	239	12	219	8	239

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

法人		令和5年度					令和6年度						
		期首残高	期中增加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中增加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
農業		17	17	-	17	17	-	17	58	-	17	58	-
林業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外		5	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-
個人		328	214	6	322	214	6	214	181	12	202	181	12
業種別計		351	231	6	345	231	6	231	239	12	219	239	12

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

## ⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	3,707
	リスク・ウェイト2%	-
	リスク・ウェイト4%	-
	リスク・ウェイト10%	18,863
	リスク・ウェイト20%	80,919
	リスク・ウェイト35%	12,390
	リスク・ウェイト50%	219
	リスク・ウェイト75%	6,491
	リスク・ウェイト100%	14,171
	リスク・ウェイト150%	183
	リスク・ウェイト250%	5,095
その他		-
リスク・ウェイト 1250%		-
自己資本控除額		20
合 計		140,006

### 注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

## (4) 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。  
 信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。  
 JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容(P13)をご参照ください。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位:百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機 関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第 一種金融商品取 引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及 び個人向け	37	1,258	27	1,418
抵当権付住宅 ローン	-	-	-	-
不動産取得等事 業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	13	-	16	3
上記以外	-	6	-	0
合 計	50	1,265	44	1,422

- 注1) 「エクスポート」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポート」を含めて記載しています。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートのことです。
- 注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

## (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## (6) 証券化エクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

## (7) オペレーションリスクに関する事項

### ① オペレーションリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーション・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。

JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（P13）を参照ください。

## (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（P13）を参照ください。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

令和5年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

**(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項**

	令和5年度	令和6年度
ルックスルーウェイト方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンデート方式を適用するエクspoージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクspoージャー	-	-

## (10) 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P 77）を参照ください。

### ② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク		$\triangle$ EVE		$\triangle$ NII	
項目番号		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,196	1,909	207	153
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	ステイープ化	2,087	2,003		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	154	157		
7	最大値	2,196	2,003	207	153
		当期末		前期末	
8	自己資本の額		9,681		9,833

- 「 $\triangle$ EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- 「 $\triangle$ NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- 「ステイープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

## VII. 役員等の報酬体系

### 1. 役 員

#### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

#### (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和6年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	65,130	6,699

(注1)対象役員は、理事28名、監事5名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2)退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

#### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

##### ① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事会の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員14人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

##### ② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事会の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

### 2. 職 員 等

#### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

### 3. そ の 他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

## VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの令和6年2月1日から令和7年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年5月15日  
新函館農業協同組合  
代表理事組合長 横道重人

## IX. 沿革・歩み

### ●管内の概要について

J A新はこだては、北海道南西部の渡島半島一円、2市12町を区域にする広域JAです。平成14年2月に13JAが互いに手を取り合い、一つの農協となりました。さらに、令和5年2月1日にJAきたひやまと合併し、新生「JA新はこだて」としてスタートしました。

北海道の中でも温暖な気候に恵まれており、水稻をはじめ青果・花卉と北海道各地で生産されているほとんどの農産物が生産されています。また、酪農畜産も盛んで、北海道農業の中でも先駆的な地域です。

エリアマップ



### ●農業生産の概要

管内の農業は、米・馬鈴しょ・野菜・花卉などの農産物のみならず、牛乳・肉用牛・養豚などの畜産物の生産も盛んです。

特に長ねぎ・トマト・ニラ・カーネーションなどは道内有数の産地であり、これらの商品は安全・安心・高品質の「函館育ち」ブランドとして全国に出荷され、高い評価をいただいています。

- ◆平成14年2月1日  
渡島・檜山の13JAが合併し、「JA新はこだて」発足
- ◆平成14年7月15日  
大沼支店リニューアルオープン
- ◆平成15年5月1日  
砂原支店を森支店に業務統合
- ◆平成15年9月20日  
せたな町米乾燥調製貯蔵施設「北の白虎ライスターミナル」竣工式
- ◆平成16年9月27日  
七飯支店金融窓口リニューアルオープン
- ◆平成16年10月25日  
長万部支店事務所・研修センター落成式
- ◆平成17年6月10日  
西地区馬鈴薯冷蔵貯蔵施設竣工式
- ◆平成19年9月6日  
函館育ちライスターミナル米穀倉庫落成式
- ◆平成19年9月12日  
上磯ライスターミナル乾燥施設竣工
- ◆平成19年10月29日  
本店事務所が北斗市に移転

- ◆平成20年4月23日  
熊石支店廃止
- ◆平成21年7月13日  
北斗市トマト共選施設竣工式
- ◆平成21年11月2日  
上磯支店リニューアルオープン
- ◆平成21年11月30日  
鶴支店リニューアルオープン
- ◆平成22年8月6日  
森支店馬鈴薯共選施設竣工式  
館支店リニューアルオープン
- ◆平成24年2月1日  
合併10周年を迎える  
(有)新はこだて協同へ経済3事業移行
- ◆平成24年7月26日  
ファーマーズマーケット「あぐりへい屋」オープン
- ◆平成24年10月15日  
八雲支店資材店舗リニューアルオープン
- ◆平成24年11月12日  
木古内支店リニューアルオープン
- ◆平成26年10月3日  
JA新はこだてラッピングバス運行開始
- ◆平成27年9月30日  
函館育ちライスターミナル低温農業倉庫新設工事落成式
- ◆平成29年1月12日  
知内基幹支店ニラ共同調整包装施設新設工事竣工式
- ◆平成29年3月31日  
上ノ国支店信用・共済窓口廃止
- ◆平成29年4月1日  
上ノ国支店資材店舗移転オープン  
移動金融車「JAライナー」稼働スタート
- ◆平成30年3月31日  
乙部支店廃止
- ◆平成31年4月22日  
新野菜広域流通施設(七飯町集出荷予冷施設)稼働
- ◆令和4年1月31日  
金融店舗(鶴・館・東前)・資材店舗(鶴・館・大沼・大中山・落部・長万部)、統廃合により閉店
- ◆令和5年1月31日  
金融店舗(瀬棚・木古内・大沼・落部)・資材店舗(瀬棚)、統廃合により閉店
- ◆令和5年2月1日  
JAきたひやまと合併

## X. ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。  
なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

### ＜組合単体 農業協同組合施行規則第204条関係＞

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項		●業務の運営に関する事項	
○業務の運営の組織	I-3①	・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他の担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3⑤	・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	I-3⑥	・主要な農業関係の貸出実績	
○事務所の名称及び所在地	I-3⑦	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3⑧	・貯蓄率の期末値及び期中平均値	
●主要な業務の内容		◇有価証券に関する指標	
○主要な業務の内容	I-2	・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1	・有価証券の種類別の平均残高	
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2	・貯蓄率の期末値及び期中平均値	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		●業務の運営に関する事項	
・経常利益又は経常損失		○リスク管理の体制	I-5
・当期剰余金又は当期損失金		○法令遵守の体制	I-5
・出資金及び出資口数		○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
・純資産額		○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
・総資産額		●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・貯金等残高		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
・貸出金残高		○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
・有価証券残高		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・単体自己資本比率		・危険債権	
・剰余金の配当の金額		・三月以上延滞債権	
・職員数		・貸出条件緩和債権	
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,6	・正常債権	
△主要な業務の状況を示す指標		○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
・事業粗利益及び事業粗利益率		○自己資本の充実の状況	V
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-7
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや		・有価証券 ・金銭の信託 ・デリバティブ取引 ・金融等デリバティブ取引 ・有価証券店頭デリバティブ取引	
・受取利息及び支払利息の増減		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-8
・総資産経常利益率及び資本経常利益率		○貸出金償却の額	III-9
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率		○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	I-3⑥
△貯金に関する指標			
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高			
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高			
△貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高			
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高			

### ＜連結(組合及び子会社等) 農業協同組合施行規則第205条関係＞

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●組合及びその子会社等の概況		○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	VI-5
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	VI-1(1)	・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
○組合の子会社等に関する事項	VI-1(2)	・経常利益又は経常損失	
・名称		・当期利益又は当期損失	
・主たる営業所又は事務所の所在地		・純資産額	
・資本金又は出資金		・総資産額	
・事業の内容		・連結自己資本比率	
・設立年月日		●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	VI-3
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		○債権等のうち次に掲げるものの額およびその合計額	VI-4
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
○直近の事業年度における事業の概況	VI-2	・危険債権	
		・三月以上延滞債権	
		・貸出条件緩和債権	
		・正常債権	
		○自己資本の充実の状況	VI-7
		○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	VI-6

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①, V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・オペレーションル・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-9①
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②～⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクspoージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクspoージャーに関する事項	V-7②～⑤
・信用リスク・アセトのみなし計算が適用されるエクspoージャーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9②

<連結(組合及び子会社等) 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	VI-7(1)
○定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	VI-1,2
・自己資本調達手段の概要	VI-7
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	VI-7
・信用リスクに関する事項	VI-7(3)①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(4)①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(5)
・証券化エクspoージャーに関する事項	VI-7(6)
・オペレーションル・リスクに関する事項	VI-7(7)
・出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(8)①
・金利リスクに関する事項	VI-7(10)①
○定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	VI-7(1)
・自己資本の充実度に関する事項	VI-7(2)
・信用リスクに関する事項	VI-7(3)②～⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	VI-7(4)②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	VI-7(5)
・証券化エクspoージャーに関する事項	VI-7(6)
・出資その他これに類するエクspoージャーに関する事項	VI-7(8)②～⑤
・信用リスク・アセトのみなし計算が適用されるエクspoージャーの区分ごとの額	VI-7(9)
・金利リスクに関する事項	VI-7(10)②